

令和6年度	第 原委9 号	委 託 (当 初) 仕 様 書				名張市上下水道部			
件 名	名張市上水道施設運転保守管理業務委託								
施 行 場 所	名張市 下比奈知ほか 地内								
設 計 金 額	当初設計金額 円 内 業務価格 円 内 消費税相当額 円 支給資材費 円 内 支給資材費 円 内 消費税相当額 円								
履 行 期 間	着 手 令和 年 月 日 (または着手日から) 完 了 令和12年3月31日 日間					設計 令和 年 月 日			
					設 計		検 算		確 認
委 託 の 概 要					起 工 理 由				
上水道施設(取水所4箇所、浄水場4箇所、ポンプ所31箇所、配水池33箇所) 運転保守管理業務 1式									

名張市上水道施設運転保守管理業務委託仕様書

第1章 一般事項

(一般事項)

第1条 本仕様書は、「名張市上水道施設運転保守管理業務委託」(以下「本業務委託」という。)に適用する。

(業務目的)

第2条 本業務委託は高度な専門技術により、富貴ヶ丘浄水場、大屋戸浄水場、赤目浄水場、長瀬浄水場及び関連上水道施設の運転保守管理の適正をはかり、良好な浄水処理及び施設管理を行うことを目的とする。

(業務対象施設)

第3条 委託業務対象施設は、富貴ヶ丘浄水場、大屋戸浄水場、赤目浄水場、長瀬浄水場及び関連する取水施設、場外ポンプ所、配水池等の施設とする。

(履行期間)

第4条 令和7年4月1日から令和12年3月31日までとする。
なお、契約日から令和7年3月31日までは、配置職員研修期間とする。

(配置職員研修)

第5条 受注者は、配置職員届書及び配置職員研修計画書を契約締結後速やかに提出するものとする。
配置職員研修については、令和7年4月1日より第6条の業務が支障なく履行できるよう研修を行うこと。なお、研修期間の費用は、受注者の負担とする。

(業務の内容)

第6条 業務対象施設における業務内容は、次の基準により実施するものとし、詳細については第2章「上水道施設運転保守管理業務委託の内容」及び点検表にもとづき協議のうえ、定めるものとする。

(1) 運転操作監視業務

浄水場並びに遠方監視制御装置による場外施設の運転操作監視業務を24時間体制で中央監視制御装置により行い、適切な水質管理・水運用および異常・故障時の初動対応等を行うこと。

(2) 機械・電気・計装・その他の設備の運転保守管理

各機器の運転状態に常時注意を払い、機器の機能、容量に適合した運転を行い、常に各機器の機能を充分発揮するようにするとともに、異常・故障等の早期発見に努めること。

(3) 水量・水質の監視および薬品注入

常時の水需要の変動に応じて、取水量、処理水量、送水量、配水量の監視・調整を行うとともに、原水および処理水等の水質状況により、次亜塩素酸ナトリウム、PAC、水酸化ナトリウム、粉末活性炭等の注入及び注入量の変更を行い、常に安全かつ良質な浄水を生産すること。

(4) 省エネルギー・省資源

受注者は、安全かつ適正な運転保守管理を行うのはもちろんのこと、業務実施にあたっては、電力量、薬品使用量等の節減について、常に研究し、省エネルギー・省資源に努めること。

(5) 故障または事故時の処置

設備の故障、事故ならびに災害等が発生し、または発生すると予測された場合には、応急処置を迅速に行いその拡大波及を未然に防止するよう努めること。

(6) 施設の一般管理

施設及びその周辺は、常に清掃等を心掛け、物品等の整理整頓を行うこと。

また、施設の管理上必要と判断される軽微な除草や倒木の片付けならびに、場内及び側溝の清掃等を実施すると共に、異常箇所の発見に努め、改修が必要と判断される場合に早急に報告を行うこと。

(7) 施設の補修及び修繕

施設の故障または劣化による補修及び修繕の必要が生じた場合、発注者と協議のうえ、受注者が補修及び修繕を行うものとする。

(8) 庁舎管理

閉庁日及び閉庁時間については、富貴ヶ丘浄水場庁舎管理に関する取扱要綱及び庁舎管理日誌等により上下水道部庁舎管理を行うこと。

(9) 採水業務

給水栓等 39 地点において、採水及び水温等の簡易測定を行い、採水した試料を名張市上下水道部水質試験室に搬入すること。

(10) 緊急連絡

緊急事故等が発生した場合は、上下水道部緊急連絡網等により発注者への連絡を行うこと。

(業務心得)

第 7 条 本業務委託は、水道法にもとづく重大な公共的使命ならびに特殊性のあることを念頭におき、労働基準法及び労働安全衛生法等の関連法規を遵守し、常に細心の注意を傾注しなければならない。

2. 受注者は、発注者と密接な協調連携のもとに、施設の運転、維持管理業務に関する技術的事項等を研究し、常に浄水処理技術ならびに維持管理技術の向上を図らなければならない。
3. 受注者は、受託対象施設で受注者以外の者が実施する工事や業務委託その他の作業に関して双方の作業に支障等の生じることの無いよう、監督員の指示により協力、協調して業務を履行しなければならない。

(監督員)

第 8 条 発注者は、本業務委託を監督するとともに、受注者との連絡・交渉にあたらせるため、監督員を置くものとし、受注者に通知しなければならない。また、監督員に変更が生じた場合も同様とする。

2. 監督員は、次の権限を有する。

- (1) 契約の内容に関する受注者の確認の申出又は質問に対する回答
- (2) 契約の履行に関する受注者又は業務総括責任者との協議
- (3) 業務改善要求

3. 前項の規程により、監督員の指示及び回答は、書面により行うものとする。

4. 契約に定める書面の提出及び受領は、監督員により行うものとする。

(業務総括責任者)

第 9 条 受注者は、業務を行う配置職員の中から業務総括責任者を 1 名選任し、発注者に通知しなければならない。また、業務総括責任者に変更が生じた場合も同様とする。

2. 業務総括責任者は、水道技術管理者資格取得講習会の課程を修了した者又は水道施設管理技士(浄水施設)2 級以上の資格を保有する者とし、水処理業務(排水処理を除く 20,000 m³/日以上以上の急速ろ過方式の浄水場施設)に関する実務経験を 3 年以上有すること。

3. 業務総括責任者の職務は、次のとおりとする。

- (1) 常に発注者の監督員と連絡を密にして、業務の円滑な遂行を図ること。
- (2) 業務全体の責任者として、受注者の職員の指導監督を適切に行うこと。
- (3) 受注者の職員の研修を行い、技術の向上に努めること。
- (4) 契約書及び仕様書等の内容を把握し、業務を適切かつ円滑に遂行できるよう努めること。

(副業務総括責任者)

第 10 条 受注者は、業務を行う配置職員の中から副業務総括責任者を 2 名以上選任し、発注者に通知しなければならない。また、副業務総括責任者に変更が生じた場合も同様とする。

2. 副業務総括責任者は、水道技術管理者資格取得講習会の課程を修了した者又は水道施設管理技士(浄水施設)2 級以上又は第 3 種以上の電気主任技術者又は第 1 種電気工事士の資格を保有する者とし、水処理業務(排水処理を除く 20,000 m³/日以上以上の急速ろ過方式の浄水場施設)に関する実務経験を 2 年以上有すること。

3. 副業務総括責任者の職務は、業務総括責任者を補佐及び代行ができ、管理及び高度な技術を有し、かつ業務の責任者としての的確な判断ができること。

(業務主任)

第 11 条 受注者は、業務を行う配置職員の中から業務主任を 3 名以上選任し、発注者に通知しなければならない。

また、業務主任に変更が生じた場合も同様とする。

2. 業務主任は、水道技術管理者資格取得講習会の課程を修了した者又は水道施設管理技

士（浄水施設）３級以上又は第３種以上の電気主任技術者又は第１種電気工事士の資格を保有する者とし、水処理業務（排水処理を除く 20,000 m³/日以上急速ろ過方式の浄水場施設）に関する実務経験を１年以上有すること。

3. 業務主任の職務は、現場作業の責任者として、高度な技術を有し、業務の専門職として主体的業務を行えること。

（技術・技能員）

第 12 条 受注者は、業務を行う配置職員の中から技術・技能員を選任し、発注者に通知しなければならない。また、技術・技能員に変更が生じた場合も同様とする。

2. 技術・技能員の職務は、基礎的な技術を有し、保守点検業務、運転監視等の業務を遂行できること。

（有資格者の配置）

第 13 条 受注者は、次の資格を有する職員を配置しなければならない。なお、（１）～（５）の資格重複は可能とする。

- （１）水道法に基づく水道技術管理者資格取得講習会の課程を修了した者 …１名
- （２）（公社）日本水道協会の認定・登録を受けた水道施設管理技士（浄水施設）３級以上の者 …６名 （ただし、そのうち３名は２級以上であること）
- （３）電気事業法に基づく第３種以上の電気主任技術者 …１名
- （４）電気工事士法に基づく第１種電気工事士 …１名
- （５）労働安全衛生法に基づく酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習を修了した者 …１名
- （６）技術士法に基づく技術士（「上下水道部門」又は「総合技術監理部門」登録者のうち、二次試験の選択科目について「上水道及び工業用水道」を選択したもの） …１名

なお、（６）については、有資格者を受注者社内に配置し、事故対応・配置職員研修等を実施するものとする。

2. 受注者は、仕様書に記載なき資格であっても、業務履行上において必要な有資格者については、受注者の責任において確保及び受講すること。

（職員の実務経験）

第 14 条 受託職員の配置は、第 9 条から第 13 条の規定により配置職員を選任するとともに、配置職員全体数の 2 分の 1 以上の配置職員数が水処理業務（排水処理を除く）に関する実務経験を 3 年以上有すること。

（業務計画書）

第 15 条 受注者は、契約締結後 30 日以内に業務計画書を作成し、発注者に提出しなければならない。

2. 業務計画書には、次の事項を記載するものとする。
 - （１）業務概要
 - （２）業務工程表

- (3) 業務計画表
- (4) 業務管理体制
- (5) 職員配置予定表
- (6) 教育訓練計画
- (7) 連絡体制（緊急時を含む）
- (8) その他

- 3. 受注者は、業務計画書の内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえ、その都度発注者に変更業務計画書を提出しなければならない。
- 4. 受注者は、業務計画書に基づき、月ごとの業務計画書、職員配置予定表を作成し、当該月の5日前までに提出しなければならない。
また、業務計画書、職員配置予定表に変更がある場合には、速やかに発注者に報告すること。
- 5. 受注者は、年度当初に年間作業計画書を発注者に提出すること。

（業務報告）

- 第 16 条 受注者は毎日、業務日報、帳票及び施設点検記録を作成し、発注者に提出するとともに総括責任者より監督員に業務報告を行うものとする。
- 2. 受注者は毎月、業務実績報告書及び月報を作成し、発注者に提出するとともに総括責任者より監督員に業務報告を行うものとする。
 - 3. 受注者は年度末に、年間業務実績報告書及び年報を作成し、発注者に提出すること。
 - 4. 受注者は、施設に異常・故障または補修の必要が生じた場合には、速やかに発注者に報告しなければならない。
また、受注者は特に重要な事項については、発注者に書面で報告するものとし、発注者から受注者に特に指示あるものについては、その都度書面により行わなければならない。

（業務の確認）

- 第 17 条 発注者は、第 16 条第 1 項に規定する業務日報に基づき、委託業務の実施状況を確認するものとする。
- 2. 発注者は、第 16 条第 2 項及び第 3 項に規定する実績報告書に基づき、受注者の立会いのうえ、書類検査及び現地検査により、業務委託の実施状況を確認するものとする。

（業務の履行）

- 第 18 条 発注者は、受注者が行う業務がこの仕様書に適合しないと認められた場合には、これに適合するよう改善を要求することができる。この場合、受注者は、発注者の改善要求に適切に応じなければならない。

（改善通告）

- 第 19 条 仕様書等に定めるサービス水準の未達が判明した場合には、発注者は、受注者に対して、サービス水準の未達部分を明らかにし、その是正のため、改善措置をとることを通

告するものとする。

2. 受注者は、前項の通告を受けたときには、当該通告を受領した日から10日以内に、改善方法及び期日等の改善計画を定めた改善計画書を発注者に提出するとともに、業務実績報告書において、その実施状況を報告しなければならない。
3. 発注者は、前項の改善計画書の内容が不十分であると認めるときは、受注者に対して、理由を明らかにしたうえで、当該改善計画書の修正を求めることができる。

（改善計画書の変更）

第 20 条 前条の改善計画の実施状況を確認した結果、期日までに当該サービス水準の是正がなされなかったときは、発注者は受注者に対して、当該改善計画書を変更し、又は再提出するよう通告するものとする。

2. 前条第 2 項及び第 3 項の規定は、改善計画書の変更及び再提出の場合に準用する。

（委託料の支払停止）

第 21 条 前条に基づき、変更し又は再提出した改善計画書（以下「再度の改善計画書」という。）に定める期日までに当該サービス水準の未達が是正されないときは、発注者は受注者に対し、事前に書面により通知したうえで、その是正が完了するまでの間、委託料の支払を停止することができる。

2. 前項の支払停止を行う場合には、発注者は、受注者に対し、弁明の機会を与えなければならない。
3. 当該サービス水準の未達が是正されたときは、発注者は、第 1 項に基づき支払を停止していた委託料を、すみやかに受注者に支払うものとする。この場合、支払を停止していた期間に係る利息は一切付さないものとする。

（総括責任者等の交代要求）

第 22 条 前条に定める委託料の支払停止のほか、再度の改善計画書に定める期日までに、当該サービス水準の未達が是正されないときには、発注者は受注者に対し、総括責任者、その他の関係者の交代を要求することができる。

（消耗品調達及び管理業務）

第 23 条 消耗品調達及び管理業務

受注者は、本業務委託の実施に必要な下記の消耗品類を調達し適正に管理を行うこと。
なお、消耗品等の購入は名張市入札参加資格者名簿に登録されている業者から行うこと。
また、金額の上限は、消費税及び地方消費税相当額を含め一件当たり 10 万円以内、契約期間中の総額は 200 万円までとする（委託料に含める）。単年度の上限金額は契約年数 5 年で等分した 40 万円とする。

- （1）水質監視消耗品
- （2）機械・電気・計装設備の部品及び消耗品

(施設の使用)

第 24 条 発注者は、業務の履行に必要な事務室、給湯室、トイレ及びこれらの使用に係る電気、水道、ガスを無償で受注者に使用させるものとする。

なお、衛生用品及び日用品などは受注者の負担とする。

2. 発注者は、業務の履行に必要な自動車等の駐車場を無償で受注者に利用させるものとする。

3. 受注者は、業務の履行に必要なカメラ・パソコン・プリンター・コピー機・用紙・筆記用具等の事務用品、机、ロッカー、自動車、電話・FAX等の通信機器等を受注者の負担により調達するものとする。

なお、これらのものを施設に持ち込む場合は、事前に発注者に届けるものとする。

4. 受注者は、事務室等の施設を改良する場合は、発注者の承諾を得るものとし、業務履行期間終了までに原型復旧しなければならない。

なお、この費用については、受注者の負担とする。

(施設の補修及び修繕)

第 25 条 施設の故障または劣化による補修及び修繕の必要が生じた場合、発注者の指示により受注者が補修及び修繕を行うものとする。

2. 補修及び修繕にかかる金額は一件当たりにつき消費税及び地方消費税相当額を含め 50 万円以内とし、契約期間中の総額は 4,200 万円とする(委託料に含める)。なお、単年度の上限金額は契約年数 5 年で等分した 840 万円とする。

3. 受注者は原則として、名張市入札参加資格者名簿または小規模修繕等契約希望者一覧表に登録されている業者に依頼し、補修及び修繕を行うこと。

4. 修繕額が一件当たり税込み 50 万円以上のものは、発注者が修繕を実施する。

(盗難、火災、事故等の予防)

第 26 条 受注者は、業務対象施設の各種機械器具備品等の盗難防止、火災の予防および関係者以外の侵入等に十分注意を払い、事故防止に努めなければならない。

(資料保管の義務)

第 27 条 受注者は、業務の遂行にともない作成した資料を契約期間中保管しなければならない。

また、発注者の許可なく外部に持ち出してはならない。

(業務引継ぎ)

第 28 条 受注者は、委託業務が終了する時、又は契約が解除される時は、発注者が指定する者に対象施設・設備の運転管理に係る業務引継ぎを行うこと。

この場合、受注者は委託業務に支障を生じること無く次期業務受注者等が所定の期間内に安全に委託業務を行えるようになるよう協力すること。

なお、業務引継ぎの内容については、発注者、受注者、次期業務受注者の三者で協議のうえ決定するものとする。

(著作物の使用等)

第 29 条 本業務委託の実施にあたって使用する著作物の著作権は当事者に帰属するものとし、当事者が事前に承諾した場合には、当該著作物を利用することができる。この場合、著作物の使用に際し、著作権使用料の支払いは免除されるものとする。

(損害賠償)

第 30 条 業務の遂行上において、受注者が善良な注意をおこたり、受注者の責に帰すべき事由により発生した事故及び損害は、受注者による処理及び費用負担とする。

2. 履行期間において、補償金額の限度額が 5 億円以上の総合的な賠償保険に加入していること。

(秘密の保持及び個人情報保護)

第 31 条 受注者は本業務委託を遂行するうえで知り得た発注者の情報を保護するため、社内規定等に定め、情報の流失を防止すること。

2. 受注者は本業務委託を遂行するうえで知り得た個人情報に関し「名張市個人情報保護法施行条例」及び「個人情報の保護に関する法律」を遵守するものとする。

(業務従事者の資質向上等)

第 32 条 受注者は運転監視業務及び保守点検業務相互に通じた業務従事者の育成を図り、業務従事者の資質・技術向上に努めなければならない。業務従事者は、常に施設の状態、状況を正確に把握して、業務を遂行しなければならない。

2. 業務従事者は安全かつ清潔で統一した作業服を着用し、規定の位置に名札を付け電話対応などの執務態度に注意すること。

(契約金額の変更)

第 33 条 下記の状況が生じた場合、発注者及び受注者双方の協議により、本業務委託の契約を変更できるものとする。

- (1) 特記仕様書に示す、処理水量等の基本的な契約の条件が大きく異なった場合。
- (2) 業務の履行に重大な影響を与える法令や基準等が変更された場合。
- (3) その他、発注者が契約変更の必要があると認める場合。

(その他の事項)

第 34 条 この仕様書に規定されていない事項については、水道法、水道法施行令等関係法令ならびに、日本水道協会発行「水道維持管理指針」によるものとする他、発注者と受注者の協議のうえ、定めるものとする。

(疑 義)

第 35 条 この仕様書に定めない事項、又はこの仕様書に疑義を生じた場合は、発注者と受注者で協議のうえ、定めるものとする。

(支払方法)

第 36 条 発注者が受注者に支払う委託料は月払いとし、前月分の請求書を受領後 30 日以内に支払う。なお、支払額は以下のとおりとする。ただし 3 月については当該年度の物品調達費及び修繕補修費の清算を行うこととする。

(1) 4 月分～翌年 2 月分

支払額＝契約金額÷60 か月

(2) 3 月分

支払額＝契約金額÷60 か月＋（当該年度修繕補修実績額－当該年度修繕補修費上限額 840 万円）＋（当該年度物品調達実績額－当該年度物品調達費上限額 40 万円）

※端数が生じた場合の支払いについては発注者と受注者で協議のうえ、定めるものとする。

第2章 上水道施設運転保守管理業務委託の内容

(業務概要)

第37条 本業務委託は、取水所4箇所、浄水場4箇所、ポンプ所31箇所、配水池33箇所（以下「上水道施設」という。）の運転操作保守管理業務を円滑に行い、上水道施設等の機能を十分に発揮し、維持管理の適正な運営を図るため実施するものである。

(業務形態)

第38条 運転操作監視業務は、富貴ヶ丘浄水場の中央監視室において、24時間連続の運転操作監視業務を円滑に遂行しうる体制として、常時1名以上の業務従事者が勤務するものとし、そのうち業務主任以上の業務従事者を1名以上配置するものとする。

2. 浄水場等点検保守管理業務のうち、定期点検及び特殊保守管理業務は、2名以上の業務従事者が勤務するものとし、そのうち業務主任以上の業務従事者を1名以上配置するものとする。
3. 場外施設点検保守管理業務は、2名以上の業務従事者が勤務するものとし、そのうち業務主任以上の業務従事者を1名以上配置するものとする。また、場外施設の定期点検及び特殊保守管理業務についても同様とする。
4. 第1項、第2項及び第3項の業務を総括する体制として、業務総括責任者又は副業務総括責任者を1名以上、日勤配置すること。

(運転保守管理業務内容)

第39条 運転操作監視業務

上水道施設の運転操作保守管理業務を円滑に行い、上水道施設等の機能を十分に発揮し、維持管理の適正な運営を図るため実施するものである。

2. 受注者は、下記の内容を含む運転監視業務を行うものとする。
 - (1) 水質異常、地震、風水害、その他の災害に係る緊急時の初期対応（監視室内での運転操作、発注者への連絡等）
 - (2) 業務の確実な継続の確保と情報の共有（引継ぎ）
 - (3) 水質検査（毎日検査、ジャーテスト）

毎日検査は原水、処理水、浄水及び給水栓水について、濁度、色度、臭気(必要に応じて回数を増やすこと)、残留塩素濃度の検査を実施すること。

また、2週間ごとにジャーテストを実施し適切な浄水処理を行うこと。

なお、上記水質検査等に関して、あらかじめ予定した以外にも適切な浄水処理を確保するために必要と判断される場合には必要に応じて実施すること。
 - (4) 日誌、日報、月報、年報の整理、運転記録の整理、議事録、文書等の作成
 - (5) 作業要領、操作マニュアル、手順書等の作成及び見直し
 - (6) 薬品等の発注及び受け入れの立会い
 - (7) 門扉の開閉・施錠、ITV設備による対象施設の構内の監視

- (8) 備品・物品（支給品、貸与品）の管理
- (9) 建設工事、修繕工事等に伴う機器・設備の切り替え及びその他の対応運転等
- (10) その他業務実施に必要な事務

（点検保守管理業務）

第40条 点検保守管理業務

浄水場点検保守管理業務（富貴ヶ丘浄水場及び大屋戸浄水場）

浄水場の点検保守管理業務は次のとおりとする。

（1）巡視点検（毎日点検）

電気室、水質監視室、薬注室、着水・沈でん池設備、ろ過池設備、浄水池、送水ポンプ設備、排水処理設備、自家発電設備、取水設備などの場内設備について巡回し、音、温度、振動、損傷、漏水、液・油漏れ、動作状況の点検、調整及び清掃並びに必要な処置を実施し記録して報告すること。

（2）定期点検

機器及び設備の状態を把握し予備機の切替え並びに修繕などの計画を週間、月間、年間等の期間を定めた点検により、測定、調整、分解清掃及び記録などの作業を実施し報告すること。

なお、記録したデータをもとに、機器の状況を判断し、消耗品の交換に関しても計画を立てて実施すること。

①週間作業

- ・場内予備機切り替え作業
- ・水質計器保守管理作業
- ・その他必要な作業

②月間点検整備

取水及び浄水場設備について、各設備月間点検記録により機械・機器の保守点検整備を実施すること。

また、年間作業計画により機械の油脂類の交換、清掃作業、計測機器類の校正などを実施すること。

（対象設備）

- ・受変電設備
- ・薬注設備
- ・送水ポンプ設備
- ・取水設備（大屋戸取水所）
- ・水質計器設備
- ・着水・沈でん池設備
- ・ろ過池設備
- ・排水処理設備
- ・その他必要な設備

③特殊保守管理業務（年間作業）

年間計画により、次の作業を実施すること。

(対象設備)

- ・着水井兼活性炭接触池清掃
- ・沈でん池清掃（年２回以上）
- ・ろ過池清掃
- ・濃縮槽清掃
- ・排水・排泥池清掃
- ・場内電気マンホール点検
- ・受変電設備年次点検
- ・送水ポンプ電気設備点検
- ・桜ヶ丘取水所受変電設備点検
- ・屋外盤ワックス掛け
- ・設備機器等の小塗装
- ・その他必要な作業

なお、作業の実施回数等は必要に応じて協議し、変更する場合がある。

④その他の作業

- ・上記以外の現場対応作業

2. 場外施設点検保守管理業務

場外施設の点検保守管理業務は、浄水場等点検保守管理業務に準ずるものとするが、巡視点検は原則として週間点検によるものとするため、このことを配慮し機器の状況判断及び調整など適切に対応すること。

なお、必要に応じて管末放水個所の残留塩素濃度及び放水量などの確認や水の採取を行うこと。

(対象設備)

- ・桜ヶ丘取水所（水質監視装置の月間点検を含む）
- ・男山配水池
- ・つつじが丘系設備
- ・富貴ヶ丘ポンプ所設備
- ・滝之原系設備
- ・百合が丘系設備
- ・春日丘系設備
- ・青蓮寺ポンプ所・配水池
- ・上三谷・竜口系設備
- ・井手ポンプ所・配水池
- ・すずらん台系設備
- ・長坂ポンプ所・配水池
- ・鵜山ポンプ所・配水池
- ・中知山ポンプ所・配水池

- ・八幡ポンプ所・配水池
- ・梅が丘系設備
- ・桜ヶ丘配水池
- ・桔梗が丘系設備
- ・赤目取水所、赤目浄水場（水質監視装置の月間点検を含む）
- ・長瀬取水所、長瀬浄水場、長瀬加圧ポンプ所（水質監視装置の月間点検を含む）
- ・国津系設備
- ・黒田加圧ポンプ所
- ・その他必要な設備

なお、水質計器や水位計の測定機器の校正、機器等の油脂類や消耗品の交換、絶縁測定、屋外盤ワックス掛け、設備内清掃などは年間計画により実施すること。

第 41 条 庁舎管理業務

閉庁日及び閉庁時間について、庁舎管理マニュアル等に従い、庁舎(富貴ヶ丘浄水場管理棟)の管理業務を行うこと。

第 42 条 採水業務

受注者は、毎月給水栓等 39 地点において、採水及び水温等の簡易測定を行い、採水した試料を水質試験室に搬入すること。

詳細は採水業務マニュアルによるものとする。

第 43 条 小規模修繕立会業務

受注者は、第 25 条第 2 項に記載の修繕を行う際に、現場での機器操作等を含む立会を行うこと。

第 44 条 緊急対応業務

受注者は、富貴ヶ丘浄水場、大屋戸浄水場及び関連する場外の関係場所において、水質の異常や事故が発生した場合は、名張市水安全計画等に基づき現場確認及び応急処置等必要な措置を実施するとともに、発生原因、状況、経過及び講じた措置等について、逐次発注者に速やかに報告しなければならない。

2. 受注者は、大雨、台風、地震等の天変地異及びその他重大事故等の緊急事態に備え、速やかに受託職員を非常召集できる体制を確保し、発注者による非常呼出及び待機の指示に応じられる体制にしなければならない。
3. 施設、設備、機器類に故障や異常が発生した場合は、直ちに調査・点検・復旧を行い、発注者にその故障内容等について詳細な報告を行わなければならない。
故障復旧を行う事が困難な場合には発注者に連絡し、指示を受けるものとする。
なお、現場の状況及び処置した内容については写真等を添付した報告書を作成し提出すること。
4. 重大な緊急対応業務が発生した場合は関係機関等への連絡及び緊急連絡体制により対処

すること。

第 45 条 設備管理台帳

受注者は設備の故障・修繕履歴等について既存の設備台帳システムへ入力すること。

第 46 条 安全の確保

受注者は労働安全衛生法及びその他関係法令の定めるところにより、業務上守らなければならない安全に関する事項を定めるとともに、安全管理に必要な措置を講じ、労働災害の発生防止に努めなければならない。

業務の履行にあたり、電気、薬品類、有害ガス、酸素欠乏、可燃性ガス等に対し必要な安全対策を講じるとともに、適切な作業方法の選択及び従業員の配置を行い、危険防止に努めなければならない。

2. 業務の履行場所及びその付近で行われる他の委託や工事等の作業がある場合は、常に協力して安全管理に支障がないように措置を講じなければならない。
3. 業務履行にあたり安全上の障害などの問題が生じた場合、直ちに必要な措置を講じるとともに、発注者に報告し必要に応じて追加措置を協議すること。

富貴ヶ丘浄水場関係主設備一覧表

種 別		仕 様	数 量	備 考
桜ヶ丘取水所	取水量水利権	0.429m ³ /S (日量37,000m ³ /日)		水源：河川表流水
	取水ポンプ井	RC7.0m×7.0m× ^H 7.45m	1池	
	受変電設備	屋外閉鎖形受変電盤 受電電圧6.6kV 別紙「桜ヶ丘取水所単線結線図」参照	1式	
		直流電源装置	1台	
		無停電電源装置	1台	
		自家発 (500KVA)	1組	
	取水ポンプ設備	取水ポンプ (横軸両吸込渦巻ポンプ) 12.87m ³ /分×82m×250kw (2台運転—1台予備、但し現在1台運転)	3台	流量調節弁の手動、自動、水運用による流量制御
		流量調節弁	1台	
		真空ポンプ (内1台予備)	2台	
		封水ポンプ (内1台予備)	2台	
富貴ヶ丘浄水場	水質監視装置	温度、pH、濁度、導電率、アルカリ度、アンモニア濃度	1式	
	計測設備	取水ポンプ井水位計 (投込式)	1台	
		取水流量計 (電磁式)	1台	
		I T V 設備	1式	
	着水井兼沈砂池	RC4.0m×16.3m× ^H 3.0m 着水井水位計 (電波式)	1池 1台	
	活性炭接触池	RC10.4m×28.4m× ^H 2.6m 活性炭接触池水位計 (電波式) 原水流量計 (超音波式)	1池 1台 1台	
	第1急速攪拌池	RC3.5m×3.5m× ^H 3.2m 急速攪拌ポンプ (内2台予備) 沈でん池水位計 (電波式)	1池 3台 1台	
	フロック形成池	RC12.0m×4.0m× ^H 4.0m×3段 フロキュレータ 1段目：0.14～0.7m/S 2.2 k w 2段目：0.1～0.51m/S 1.5 k w 3段目：0.07～0.33m/S 0.4 k w	2池 2台 2台 2台	
	沈でん池	RC12.0m×15.7m× ^H 3.3m 汚泥掻寄機 (3連駆動モ/レル式：前後段) ・速度0.55m/分	2池 4組	

種 別		仕 様	数 量	備 考
富 貴 ヶ 丘 浄 水 場	沈でん池	排泥促進ポンプ（内1台予備）	2台	
	急速ろ過池	RC角型構造 9.1m×8.96m× ^H 2.15m	6池	
		ろ過面積66 m ² ×6池（内1池予備）		
		ろ過流量		
		ベンチュリー式	2台	
		電磁式	4台	
		ろ抗計（差圧式）	6台	
		表洗流量（オリフィス式）	1台	
		逆洗流量（オリフィス式）	1台	
	浄水池	RC20.0m×17.0m× ^H 5.0m	2池	
		水位計（差圧式）	2台	
	送水ポンプ設備	送水ポンプ（横軸両吸込渦巻ポンプ）		男山配水池水位及び配水流量による（手動、自動、水運用）台数運転制御
		8.68m ³ /分×62m×132kw	2台	
		17.5m ³ /分×62m×240kw	2台	
		送水流量計（挿入式）	1台	
	揚水ポンプ設備	揚水ポンプ（横軸両吸込渦巻ポンプ）	2台	
		6.0m ³ /分×33m×55kw（内1台予備）		
	表洗水槽	RC12.0m×12.0m× ^H 0.9m	1槽	
		表洗水槽水位計（差圧式）	1台	
	逆洗水槽	RC12.0m×12.0m× ^H 3.0m	1槽	
		逆洗水槽水位計（差圧式）	1台	
	PAC注入設備	貯槽：V=20.0m ³ （HDPE製）	2槽	原水流量比例注入制御
		注入ポンプ（一軸偏心ポンプ）		
		13.2～87.6ℓ/分/h	2台	
		PAC注入量計（電磁式）	1台	
		貯留槽水位計（電波式）	2台	
	次亜塩素酸注入設備	貯槽：V=10.0m ³ （HDPE製）	2槽	原水及びろ過流量比例注入制御
		注入ポンプ（一軸偏心ポンプ）		
		5.56～39.6ℓ/分/h	2台	
		3.89～26.4ℓ/分/h	2台	
		次亜注入流量計（電磁式）	3台	
		貯留槽水位計（電波式）	2台	

種 別		仕 様	数 量	備 考
富 貴 ヶ 丘 浄 水 場	水酸化ナトリウム 注入設備	貯槽：V=9.0m ³ （FRP製）	2槽	原水流量比例注入制御
		注入ポンプ（一軸偏心ポンプ）		
		2.66～31.8 ^{リットル} /h	3台	
		苛性ソーダ注入流量計（電磁式）	2台	
		貯留槽水位計（超音波式）	2台	
	活性炭注入設備	活性炭貯蔵槽：23 m ³ （SUS304製）	1槽	取水流量比例注入制御
		注入能力：6.6～72kg/h 活性炭：ドライカーボン（5%ウェット）		
	廃液槽設備	R C+FRPライニング	1槽	
		3.3m×2.3m× ^H 2.0m 廃液移送ポンプ（内1台予備）	2台	
	排水池	RC11.5m×11.5m× ^H 3.0m	2池	
		汚泥引抜ポンプ2.5 m ³ /分×15kw	2台	
		排水池水位計（電波式）	2台	
	上澄水返送ポンプ 井	RC23.5m×3.0m× ^H 5.0m	1池	
		上澄水返送ポンプ（内1台予備）	3台	
	排泥池	RC4.6m×23.5m× ^H 3.0m	1池	
		汚泥引抜ポンプ 0.6 m ³ /分×3.7kw （内1台予備）	3台	
		攪拌機 周速2.12m/s×5.5kw	3台	
		排泥池水位計（電波式）	1台	
	濃縮槽	RC9.0m×9.0m× ^H 4.0m	2池	
		汚泥掻寄機 周速0.59m/分×0.4kw	2台	
		汚泥引抜ポンプ 0.2 m ³ /分×3.7kw （内1台予備）	2台	
		界面計	2台	
		濃縮汚泥引抜流量計（電磁式）	1台	
		濃縮汚泥引抜濃度計	1台	
	天日乾燥床	RC15.0m×15.9m× ^H 1.1m	9池	
		RC15.0m×19.2m× ^H 1.1m	3池	
		天日乾燥床上澄水流量計（電波式）	1台	

種 別			仕 様	数量	備 考
富 貴 ヶ 丘 浄 水 場	水質監視装置		原水：濁度、pH、水温、生物モニター 沈でん池入口：濁度、pH、残塩 沈でん池出口：濁度、pH ろ過池出口：濁度、残塩 浄水：濁度、色度、pH、残塩	1式	
	受変電設備		屋内閉鎖形受変電盤 受電電圧6.6kV 別紙「富貴ヶ丘浄水場単線結線図」参照 無停電電源装置 20kVA	1式 1台	
	非常用発電機設備		ガスタービン駆動同期発電機 6.6kV－500kVA	1台	
	中央監視制御設備		方式：LCDによる中央集中監視制御 監視操作用LCD：4台 バックアップ方式：サーバー等の2重化 バックアップデスク	1式	
	I T V設備		I T Vカメラ	3台	
男 山 配 水 池	配水池		PC 容量11,250 m ³ 有効水深10.0m 緊急遮断弁 600mm	2池 1台	
	計測設備		配水池水位計（光ファイバー投込式） 残塩計（無試薬） 配水流量計（超音波式）	2台 1台 1台	
	受 水 池	受水池	RC 容量720 m ³ 有効水深3.0m	1池	ポンプ井水位による自動運転制御
		(ポンプ井)	流入弁（電動弁）	2台	
		送水ポンプ設備	送水ポンプ（横軸両吸込渦巻ポンプ） 5.04m ³ /分×80m×110kw （内1台予備） 真空ポンプ（内1台予備）	2台 2台	低区配水池水位による自動運転制御
		計測設備	受水井水位計（投込式） 受水流量計（電磁式） 送水流量計（電磁式）	1台 1台 1台	
つ つ じ が 丘 系	第 1 P 所	送水ポンプ設備	送水ポンプ（横軸両吸込渦巻ポンプ） 3.73m ³ /分×61m×75kw（内1台予備）	2台	中区及び第2ポンプ所水位による自動運転制御
		計装設備	送水流量計（電磁式）	1台	

種 別			仕 様	数量	備 考
つつじが丘系	第2ポンプ所	ポンプ井	RC 容量96 m ³ 有効水深3.8m	1池	ポンプ井水位による自動運転制御
			流入弁（電動弁）	1台	
		送水ポンプ設備	送水ポンプ（横軸両吸込渦巻ポンプ） 2.65m ³ /分×71m×55kw（内1台予備）	2台	高区及び最高区配水池水位による自動運転制御
		計測設備	ポンプ井水位計（投込式）	1台	
	配水池 低区		送水流量計（電磁式）	1台	
		配水池	PC 容量960 m ³ 有効水深8.5m	1池	
		計測設備	配水池水位計（投込式）	1台	
	中区配水池		配水流量計（挿入式）	1台	
		配水池	PC 容量660 m ³ 有効水深5.0m	1池	中区配水池水位による自動運転制御
			流入弁（電動弁）	1台	
		計測設備	配水池水位計（投込式）	1台	
			配水流量計（挿入式）	1台	
	高区配水池	配水池	PC 容量1,200 m ³ 有効水深9.1m	1池	高区配水池水位による自動運転制御
			流入弁（電動弁）	1台	
			緊急遮断弁200mm	1台	
		計測設備	配水池水位計（投込式）	1台	
			配水流量計（挿入式）	1台	
百合が丘系	第1ポンプ所		残塩計（無試薬）	1台	
		配水池	RC 容量640 m ³ 有効水深4.0m	1池	最高区配水池水位による自動運転制御
			流入弁（電動弁）	1台	
	第2P所	計測設備	配水池水位計（投込式）	1台	
			配水流量計（挿入式）	1台	
	第3ポンプ所	送水ポンプ設備	送水ポンプ（片吸込渦巻ポンプ） 3.91m ³ /分×42m×45kw（内1台予備）	2台	第1配水池水位による自動運転制御
		計測設備	送水流量計（電磁式）	1台	
		送水ポンプ設備	送水ポンプ（片吸込渦巻ポンプ） 2.28m ³ /分×51m×45kw（内1台予備）	2台	第2配水池水位による自動運転制御
	第3ポンプ所	送水ポンプ設備	送水ポンプ（片吸込渦巻ポンプ） 0.8m ³ /分×22m×5.5kw（内1台予備） 自家発電設備（40kVA）	2台 1台	第3配水池水位による自動運転制御
		計測設備	残塩計（無試薬）	1台	

種 別			仕 様	数 量	備 考
百 合 が 丘 系	第 1 配 水 池	配水池	PC 容量1,400 m ³ 有効水深6.5m	1池	
		計測設備	配水池水位計（投込み式）	1台	
			配水流量計（挿入式）	1台	
	第 2 配 水 池	配水池	PC 容量2,100 m ³ 有効水深4.5m	1池	
		計測設備	緊急遮断弁150mm	1台	
			配水池水位計（投込式）	1台	
	第 3 配 水 池	計測設備	配水流量計（挿入式）	1台	
				1台	
		配水池	RC 容量160 m ³ 有効水深4.5m	1池	
滝 之 原 系	第 1 ポ ン プ 所	ポンプ井	RC 容量10 m ³ 水深1.9m	1池	
		送水ポンプ	受水弁（水位調整弁）	1台	
			送水ポンプ（横軸多段ポンプ）	2台	第1及び第3配水池水位による自動運転制御
			0.5m ³ /分×105m×15kw（内1台予備）		
		計測設備	送水流量計（電磁式）	1台	
	第 1 配 水 池	配水池	RC 容量128 m ³ 有効水深4.0m	1池	
		計測設備	水位調整弁	1台	
			配水池水位計（投込式）	1台	
	第 2 配 水 池	計測設備	配水流量計（電磁式）	1台	
			配水流量計（電磁式）	1台	
			受水流量計（電磁式）	1台	
		残塩計（無試薬）		1台	
	第 3 配 水 池	配水池	RC 容量60 m ³ 有効水深3.0m	1池	
		計測設備	配水池水位計（投込式）	1台	
			配水流量計（電磁式）	1台	
			受水流量計（電磁式）	1台	
春 日 丘 系	ポ ン プ 所	ポンプ井	RC 容量57 m ³ 有効水深2.6m	1池	
		送水ポンプ 設備	水位調整弁	1台	
			低区送水ポンプ（片吸込渦巻ポンプ）	2台	低区配水池水位による自動運転制御
			0.44m ³ /分×35m×5.5kw（内1台予備）		
			高区送水ポンプ（多段タービンポンプ）	2台	高区配水池水位による自動運転制御
			1.36m ³ /分×76m×30kw（内1台予備）		
		計測設備	受水流量計（電磁式）	1台	

種 別			仕 様	数量	備 考
春日丘系	低区配水池	配水池	PC 容量425 m ³ 有効水深5.0m	1池	
		計測設備	配水池水位計（光ファイバー投込式）	1台	
			配水流量計（電磁式）	1台	
	高区配水池	配水池	PC 容量1,080m ³ 有効水深5.0m	1池	
		計測設備	配水池水位計（光ファイバー投込式）	1台	
			配水流量計（電磁式） 残塩計（無試薬）	1台 1台	
すずらん台系	第1ポンプ所	ポンプ井	RC 容量634m ³ 有効水深4.0m	1池	水位調整弁制御
			受水弁（水位調整弁）	2台	
		送水ポンプ設備	送水ポンプ（多段渦巻ポンプ）	2台	第2ポンプ所ポンプ井水位による自動運転制御
			1.46m ³ /分×57m×30kw（内1台予備） 真空ポンプ（内1台予備）	2台	
		計装設備	ポンプ井水位計（投込式）	1台	
			受水流量計（電磁式） 送水流量計（電磁式）	1台 1台	
	第2ポンプ所	ポンプ井	RC 容量634m ³ 有効水深4.0m	1池	
		送水ポンプ設備	送水ポンプ（多段渦巻ポンプ）	2台	低区配水池水位による自動運転制御
			1.46m ³ /分×107m×45kw(内1台予備) 真空ポンプ（内1台予備）	2台	
		計測設備	ポンプ井水位計（投込式） 送水流量計（電磁式）	1台 1台	
	第3ポンプ所	ポンプ井	RC 容量634m ³ 有効水深4.0m	1池	
		送水ポンプ設備	送水ポンプ（水中ポンプ）	2台	高区配水池水位による自動運転制御
			1.12m ³ /分×64m×18.5kw(内1台予備)		
		受水弁	電動蝶型弁	1台	第3ポンプ井による自動運転制御
		計測設備	ポンプ井水位計（投込式） 受水・送水流量計（電磁式）	1台 2台	
	高区P所	送水ポンプ設備	送水ポンプ（多段渦巻ポンプ）	2台	最高区配水池水位による自動運転制御
			0.3m ³ /分×24m×3.7kw（内1台予備） 次亜塩素素注入ポンプ（内1台予備）	2台	
	低区配水池	配水池	PC 容量768m ³ 有効水深5.0m	1池	
		計測設備	配水池水位計（投込式） 配水流量計（電磁式）	1台 1台	

種 別			仕 様	数量	備 考
すずらん台系	高区配水池	配水池	PC 容量1,800m ³ 有効水深13.6m 緊急遮断弁200mm	1池 1台	
		計測設備	配水池水位計（投込式）	1台	
			配水流量計（挿入式）	1台	
			残塩計（無試薬）	1台	
	配最高池区	配水池	PC 容量300m ³ 有効水深5.0m	1池	
		計測設備	配水池水位計（投込式）	1台	
	配水流量計（挿入式）		1台		
富貴ヶ丘ポンプ所	配水池兼ポンプ井		RC 容量150m ³ 有効水深4.0m	2池	休止中
			受水弁（水位調整弁）	2台	
			水位計（差圧式）	1台	
	ポンプ設備		主ポンプ（片吸込渦巻ポンプ） 0.9m ³ ／分×21m×5.5kw （2台運転—1台予備、但し現在1台運転） 加圧ポンプ 加圧タンク 3.0 m ³ 自家発（40KVA）	3台 1台 1槽 1台	加圧タンク圧力制御
上三谷	ポンプ所	ポンプ井	RC 容量8.4m ³ 有効水深1.5m 受水弁（水位調整弁）	1池 1台	
		送水ポンプ設備	送水ポンプ（多段タービンポンプ） 0.11m ³ ／分×86m×5.5kw（内1台予備）	2台	
	配水池	配水池	RC 容量104m ³ 有効水深4.0m	1池	
		計測設備	配水池水位計（投込式）	1台	
			配水流量計（超音波式） 残塩計（無試薬）	1台 1台	
	竜口	ポンプ所	送水ポンプ設備	送水ポンプ（多段タービンポンプ） 0.1m ³ ／分×70m×3.7kw（内1台予備） 次亜塩素注入ポンプ（内1台予備）	2台 2台
配水池		配水池	RC 容量48m ³ 有効水深3.0m	1池	
		計測設備	配水池水位計（投込式）	1台	
			配水流量計（電磁式）	1台	

種 別			仕 様	数量	備 考
青 蓮 寺	ポン プ 所	送水ポンプ 設備	送水ポンプ（多段タービンポンプ） 0.12m ³ ／分×61m×3.7kw（内1台予備）	2台	配水池水位自動運転制御
	配 水 池	配水池	RC 容量95m ³ 有効水深3.0m	1池	
		計測設備	配水池水位計（投込式） 配水流量計（挿入式）	1台 1台	
井 手	ポン プ 所	送水ポンプ 設備	送水ポンプ（片吸込渦巻ポンプ） 0.34m ³ ／分×40m×5.5kw（内1台予備）	2台	配水池水位自動運転制御
	配 水 池	配水池	RC 容量95m ³ 有効水深3.0m	1池	
		計測設備	配水池水位計（投込式） 配水流量計（超音波式）	1台 1台	
長 坂	ポン プ 所	受水槽	SUS ^{ハネル} 容量3.75m ³ 有効水深1.0m 受水弁（定水位弁）	1池 1台	
		送水ポンプ 設備	送水ポンプ（多段タービンポンプ） 0.05m ³ ／分×74m×2.2kw（内1台予備）	2台	配水池水位自動運転制御
		計測設備	送水流量計（電磁式）	1台	
	配 水 池	配水池	SUS 容量70m ³ 有効水深3.5m 塩素発生装置	1池 1台	
		加圧ポンプ 設備	加圧給水ユニット 発電機（20kVA：パッケージ型）	1組 1組	
		計測設備	配水池水位計（投込式） 残塩計（無試薬）	1台 1台	
			直圧系、加圧系配水流量計（電磁式）	2台	
鵜 山	ポン プ 所	受水槽	SUS ^{ハネル} 容量3.0m ³ 有効水深1.5m 受水弁（定水位弁）	1池 1台	
		送水ポンプ 設備	送水ポンプ（多段タービンポンプ） 0.02m ³ ／分×93m×2.2kw（内1台予備）	2台	配水池水位自動運転制御
		計測設備	送水流量計（電磁式）	1台	
	配 水 池	配水池	SUS 容量61.25m ³ 有効水深4.0m 追塩装置	1池 1式	
		計測設備	配水池水位計（投込式） 残塩計（無試薬） 配水流量計（電磁式）	1台 1台 1台	

種 別			仕 様	数 量	備 考
中 知 山	ポ ン プ 所	受水槽	SUS 容量 2.25m^3 受水弁（定水位弁）	1池 1台	配水池水位自動運転制御
		送水ポンプ 設備	送水ポンプ（多段タービンポンプ） $0.025\text{m}^3/\text{分} \times 69\text{m} \times 2.2\text{kw}$ （内1台予備）	2台	
		計測設備	送水流量計（電磁式）	1台	
	配 水 池	配水池	SUS 容量 48m^3 有効水深3.0m 追塩装置	1池 1式	
		計測設備	配水池水位計（投込式）	1台	
			残塩計（無試薬）	1台	
			配水流量計（電磁式）	1台	
黒 田	加 圧 所 ポ ン プ	加圧ポンプ 設備	加圧給水ユニット $0.088\text{m}^3/\text{分} \times 45\text{m} \times 1.1\text{kw}$ （内1台予備）	1面 2台	

大屋戸浄水場関係主設備一覧表

種 別	仕 様	数 量	備 考
大 屋 戸 浄 水 場	取水量水利権	0.231m ³ /S（日量20,000m ³ /日）	水源：河川表流水
	取水施設	取水井3.0m×5.0m×H2.75m 接合井 RC2.5m×2.5m×H6.3m 着水井 RC4.0m×6.0m×H13.0m 沈砂池 RC3.0m×12.0m×H4.0m 活性炭接触池RC3.3m×16.0m×H4.0m 取水ポンプ（水中モーターポンプ） 7.0m ³ /分×18m×37kw（内1台予備） 取水施設ブロー用コンプレッサー 着水井水位計（静電容量式）	1池 1池 1池 2池 2池 3台 1台 1台 浄水池水位による自動 運転制御
	傾斜板式沈でん池	混和池（急速攪拌池）：ポンプ拡散方式 フロック形成池：フロキュレータ方式 沈でん池：横流式傾斜板式沈でん池 形状寸法：8.5（w）×17.0（L）×3.5（H） 有効容量990 m ³ （2池） 処理水量15,000 m ³ /日	1池 2池 2池
	急速ろ過池	ろ過池形式：流量制御形重力式ろ過池 洗浄方式：空気＋水併用方式 形状寸法：4.2（w）×8.0（L）	5池
	浄水池	形状寸法：9.0（w）×22.1（L）×4.2（H） 有効容量：835 m ³	2池
	送水ポンプ設備	桔梗が丘系送水ポンプ 2.90m ³ /分×85m×75kw	3台（内1台予備）
		桜ヶ丘系送水ポンプ 3.02m ³ /分×66m×55kw	2台（内1台予備）
		梅が丘系（多段タービンポンプ） 2.03m ³ /分×76m×55kw	2台（内1台予備）
	薬注設備	（PAC注入設備） 貯留槽（10 m ³ ） 注入ポンプ：一軸偏心ポンプ	2槽 2台（内1台予備）
		（次亜塩素注入設備） 貯留槽（10 m ³ ）	2槽

種 別		仕 様	数 量	備 考
大 屋 戸 浄 水 場	薬注設備	注入ポンプ：一軸偏心ポンプ (前・中塩用×3台、 後塩用×2台：内1台予備)	5台	
		(水酸化ナトリウム注入設備) 貯留槽 (10 m ³) 注入ポンプ：一軸偏心ポンプ (前用×2台：内1台予備 後用×2台：内1台予備)	2槽 4台	
		(活性炭注入設備) 活性炭注入設備	1式	
	排水排泥処理設備	排水池 (容量246 m ³)	2池	(内1池予備)
		排泥池 (170 m ³)	2池	(内1池予備)
		濃縮槽 (212 m ³)	2池	(内1池予備)
		上澄水返送ポンプ井 (232 m ³)	2池	(常時連絡)
	汚泥処理設備	機械脱水方式：横型圧搾式フィルプレス 型式：無薬注長時間型 容量：1.0×1.0×48室 ろ過面積80.2 m ² (1台当り)	2台	
	非常用発電設備	型式：ガスタービンエンジン 容量：3Φ6600V 500 kVA	1台	
	計装設備	水質モニター設備	1式	
		水位計設備	1式	
		流量計設備	1式	
大 屋 戸 浄 水 場	中央監視制御設備	方式：LCDによる中央集中監視制御 監視操作用LCD：3台 バックアップ方式：サーバー等の2重化 バックアップデスク	1式	
	受変電設備	屋内閉鎖形受変電盤 受電電圧6.6kV 別紙「大屋戸浄水場単線結線図」参照	1式	
	ITV装置	ITVカメラ	4台	

種 別		仕 様	数 量	備 考
桜ヶ丘配水池	配水池	RC 容量2,000 m ³ 有効水深4.0m 緊急遮断弁300mm	1池 1台	
	計測設備	水位計（投込式） 流入流量計（挿入式） 配水流量計（挿入式）	1台 1台 1台	
	受水弁	電動弁	1台	
桔梗が丘第1・3配水池	第1配水池	PC 容量1,000 m ³ 有効水深7.6m	1池	
	第3配水池	PC 容量1,000 m ³ 有効水深13.0m	1池	
	流入弁	電動弁	2台	配水池水位による自動・手動制御
	流入弁	定水位弁（第3配水池）	1台	
	緊急遮断弁	400mm（第3配水池）	1台	
	計測設備	水位計（投込式） 配水流量計（超音波式） 第3配水池流入流量計（電磁式）	1台 1台 1台	
桔梗が丘第1ポンプ所		送水ポンプ（多段タービンポンプ） 2.5m ³ ／分×60m×37kw	2台	配水池水位による 自動・手動制御
第2桔梗が丘配水池	配水池	PC 容量1,000 m ³ 有効水深5.0m	1池	
	計測設備	水位計（投込式） 配水流量計（超音波式）	1台 1台	
桔梗が丘第2ポンプ所		吐出圧一定給水ユニット 0.34m ³ ／分×32.5m×1.5kw×2台	1式	
八幡配水池・ポンプ所	配水池	PC 容量1,500 m ³ 有効水深6.75m	1池	
	流入弁	定水位弁	1台	
	緊急遮断弁	200mm（加圧系統）（直圧系統）	2台	
	計測設備	水位計（投込式） 受水流量計（電磁式） 配水流量計：直圧（電磁式）、 加圧（挿入式）	1台 1台 1台 1台	
	ポンプ設備	主ポンプ（片吸込渦巻ポンプ） 1.58m ³ ／分×19m×11kw（内1台予備） 発電機（43kVA：パッケージ型）	3台 1組	インバーター制御

種 別			仕 様	数 量	備 考
梅 が 丘 系	受 水 池	受水槽	RC 容量940 m ³ 有効水深4.0m	1池	
		送水ポンプ	送水ポンプ（多段タービンポンプ）	2台	低区配水池水位による 自動運転制御
		設備	2.03m ³ /分×44m×30kw（内1台予備）		
		計測設備	水位計（投込式）	2台	
			残塩計（無試薬）	1台	
			受水流量計（電磁式）	1台	
			送水流量計（電磁式）	1台	
	低 区 配 水 池	配水池	PC 容量1,560 m ³ 有効水深6.0m	1池	
			緊急遮断弁200mm	1台	
		送水ポンプ	送水ポンプ（多段タービンポンプ）	2台	高区配水池水位による 自動運転制御
		設備	1.13m ³ /分×32m×11kw（内1台予備）		
		計測設備	水位計（投込式）	1台	
			送・配水流量計（電磁式）	2台	
	高 区 配 水 池	配水池	PC 容量1,190 m ³ 有効水深4.95m	1池	
		計測設備	水位計（投込式）	1台	
			配水流量計（電磁式）	1台	

場外（旧簡水）関係主設備一覧表

種 別	仕 様	数量	備 考
赤 目 系 施 設 （赤目浄水場関連）	取水ポンプ	水源 河川表流水 水中渦巻きポンプ 0.24m ³ ／分×60m×7.5kw(内1台予備)	2台 配水池水位による自動運転制御
	浄水処理設備	前処理装置 着水混和槽（処理水量350m ³ ／日） 急速ろ過機（処理水量350 m ³ ／日）	1基 2基
	薬注設備	PAC注入設備 タンク 300 ^{リットル} 注入ポンプ（液中ポンプ：内1台予備） アルカリ剤注入設備 タンク 200 ^{リットル} 注入ポンプ（液中ポンプ：内1台予備） 次亜塩素素注入設備 タンク 100 ^{リットル} 前塩注入ポンプ（液中ポンプ：内1台予備） 後塩注入ポンプ（液中ポンプ：内1台予備）	1槽 2台 1槽 2台 2槽 2台 2台
	配水池	RC容量100 m ³ 有効水深3.5m 緊急遮断弁 100mm	2池 1台
	計測設備	取水流量計（電磁式） 配水流量計（超音波式） 配水池水位計（投込式） 水質計器 （原水色濁度、混和槽出口 pH、 浄水残塩、浄水色濁度）	1台 1台 2台 1式
	ITV装置	ITVカメラ	2台

種 別		仕 様	数量	備 考
長瀬系施設（長瀬浄水場関連）	取水ポンプ	水源 河川表流水 水中タービンポンプ（内1台予備） 0.12m ³ /分×63m×5.5kw	2台	配水池水位による自動運転制御
	浄水処理設備	着水井0.6m×1.5m×H1.6m 急速混和池0.6m×0.6m×H1.6m フロック形成池1.2m×1.4m×H1.9m 沈澱池1.2m×3.45m×H1.9m 急速ろ過池0.7m×1.58m×H2.1m 逆洗ポンプ（内1台予備） 活性炭ろ過機 活性炭ろ過ポンプ井1.2m×1.8m×H2.05m ろ過ポンプ（内1台予備）	1槽 1槽 1槽 1槽 2槽 2台 1式 1槽 2台	
	薬注設備	PAC注入設備 タンク 200 ^{リットル} 注入ポンプ（ダイヤフラム式） 苛性ソーダ注入設備 タンク 100 ^{リットル} 注入ポンプ（ダイヤフラム式） 前塩注入設備 タンク 200 ^{リットル} 注入ポンプ（液中ポンプ） 後塩注入設備 タンク 100 ^{リットル} 注入ポンプ（液中ポンプ）	1槽 2台 1槽 2台 1槽 2台 1槽 1台	
	配水池	RC 容量138 m ³ 有効水深3.5m	1池	
	計測設備	取水流量計（電磁式） 配水流量計（挿入式） 配水池水位計（投込式） 水質計器 （原水濁度、原水pH、沈でん池濁度、 浄水pH、浄水残塩、浄水色濁度計）	1台 1台 1台 1式	
	ITV装置	ITVカメラ	2台	
	加圧ポンプ所	受水槽 FRP 容量2.25 m ³ 加圧ポンプユニット 0.064m ³ /分×49.4m×3.7kw×2台	1池 1式	ボールタップ水位制御 （内1台予備）

種 別			仕 様	数量	備 考
国 津 系 施 設	国 津 ポ ン プ 所	ポンプ井	RC 容量20m ³ 有効水深2.7m	1池	
		送水ポンプ	多段タービンポンプ 0.29m ³ ／分×65m×7.5kw(内1台予備)	2台	国津配水池水位による 自動運転制御
		計測設備	水位計（投込式）	1台	
			受水、送水流量計（電磁式）	2台	
			残塩計（無試薬）	1台	
	追加塩素	塩素注入設備 タンク 200 ^{リットル} 注入ポンプ（液中ポンプ）	2槽 2台		
	国 津 配 水 池	配水池	RC 容量168m ³ 有効水深3.0m	1池	
		計測機器	配水池水位計（投込式）	1台	
			配水流量計（電磁式）	1台	
	布 生 P 所	ポンプ井	RC 容量14.8m ³ 有効水深1.6m	1池	ボールタップ水位制御
		送水ポンプ	多段タービンポンプ 0.15m ³ ／分×60m×3.7kw(内1台予備)	2台	布生配水池水位による 自動運転制御
	布 生 配 水 池	配水池	RC 容量208m ³ 有効水深3.0m	1池	
		計測機器	配水池水位計（投込式） 配水流量計（電磁式）	1台 1台	
	奈 垣 P 所	ポンプ井	RC 容量14.8m ³ 有効水深2.0m	1池	ボールタップ水位制御
		送水ポンプ	カスケードポンプ 0.04m ³ ／分×70m×2.2kw(内1台予備)	2台	奈垣配水池水位による 自動運転制御
	奈 垣 配 水 池	配水池	RC 容量208m ³ 有効水深3.0m	1池	
		計測機器	配水池水位計（投込式） 配水流量計（電磁式） 残塩計（無試薬）	1台 1台 1台	
布生加圧ポンプ所			受水槽 FRP 容量4.5m ³ 加圧ポンプユニット 0.22m ³ ／分×58.0m×5.5kw×2台 （内1台予備）	1池 1式	ボールタップ水位制御

採水業務マニュアル

(業務内容)

- 1 業務内容は、次のとおりとする。
 - (1) 業務概要は、給水栓等の検査地点において、採水及び水温等の簡易測定を行い、採水した試料を名張市上下水道部水質試験室に搬入することである。
 - (2) 採水日程は、発注者が指定する日時、地点で行う。なお、1ヶ月に5日、年間60日である。
 - (3) 採水地点については、別紙1,2に示す39地点であり、これを5グループに分けて採水するものとする。地点数・位置は法令及び施設更新事業等により変更となる場合がある。なお、富貴ヶ丘浄水場排水は、概ね月の前半、後半に分けて月2回採水すること。
 - (4) すべての採水地点において、水温及び気温の測定を行い、給水栓等の水道水については、遊離残留塩素を測定する。
 - (5) ドレン放水している採水箇所等については、発注者の指示に従い、放水量を調整する。なお、残留塩素の確保のための放水箇所は、増減する場合がある。

(業務実施方法)

- 2 実施方法は次のとおりとし、受注者は善良な注意をもって誠実に業務を遂行するものとする。なお、詳細な業務の実施方法については、協議によるものとする。
 - (1) 試料の採取方法及び運搬方法は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年厚生労働省告示第261号(最近改正を使用))、残留塩素については、「水道法施行規則第17条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法」(平成15年9月29日厚生労働省告示第318号(最近改正を使用))、水温、気温については「上水試験方法」(最新版)により行うこと。
 - (2) 発注者は、業務実施に必要な測定機器、採水瓶等を貸与する。また、業務に必要な試薬を支給するものとする。その他業務実施に必要なものは、受注者が用意し、それらに係る費用についても受注者の負担とする。
 - (3) 採水時間は、遊離残留塩素等の現場測定、測定データのとりまとめを含め、1グループ4時間程度を想定している。発注者の指示がない限り、採水試料は、午前中に水質試験室に搬入すること。なお、別紙2の分析項目に対応した使用採水瓶に採水を行い、別紙3の添加試薬と運搬方法を実施すること。
 - (4) 発注者の指示によるドレン放水の調整は、できる限り速やかに対応するものとする。
 - (5) 採水時に次に示す項目を所定の様式に記録し、結果をとりまとめること。
また、採水時に通常と異なる異常が認められた場合は、発注者に直ちに報告すること。
①採水年月日②採水時刻③採水日天候④前日天候⑤気温⑥水温⑦遊離残留塩素
⑧ドレン放水量

(委託業務等の報告)

- 3 受注者は、本業務の実施及びその結果等について、別に定める様式により発注者に報告すること。

別紙1 採水地点表

1.富貴ヶ丘系及び赤目系 6地点

富貴ヶ丘浄水場系

整理番号	検体番号	検体名及採水場所	系統	採水順
1	1	富貴ヶ丘浄水場原水		1
2	2	富貴ヶ丘浄水場浄水		2
3	3	竜口	竜口配水池系	3

赤目浄水場系

4	4	赤目浄水場原水		4
5	5	赤目浄水場浄水		6
6	6	滝長坂	赤目配水池系	5

2.大屋戸系及び長瀬系 6地点

大屋戸浄水場系

整理番号	検体番号	検体名及採水場所	系統	採水順
7	1	大屋戸浄水場原水		1
8	2	大屋戸浄水場浄水		2
9	3	夏秋	桜ヶ丘配水池系	3

長瀬浄水場系

整理番号	検体番号	検体名及採水場所	系統	採水順
10	4	長瀬浄水場原水		4
11	5	長瀬浄水場浄水		5
12	6	下長瀬	長瀬配水池系	6

3.富貴ヶ丘浄水場系給水栓1及び給水栓2 7地点

富貴ヶ丘浄水場系給水栓1

整理番号	検体番号	検体名及採水場所	系統	採水順
13	1	滝之原	滝之原第2配水池系	1
14	2	奈垣	奈垣配水池系	2
15	3	つつしが丘公園	つつしが丘最高区配水池系	3
16	4	春日丘4番町	春日丘高区配水池系	4

富貴ヶ丘浄水場系給水栓2

17	5	中知山	中知山配水池系	5
18	6	赤目町柏原	百合が丘第1配水池系	6
19	7	赤目町長坂	長坂配水池系	7

4.富貴ヶ丘浄水場系給水栓3及び大屋戸浄水場系給水栓 8地点

富貴ヶ丘浄水場系給水栓3

整理番号	検体番号	検体名及採水場所	系統	採水順
20	1	滝之原下出	滝之原第1配水池系	3
21	2	南古山	男山配水池系	4
22	3	鷗山	鷗山配水池系	5

大屋戸浄水場系給水栓

整理番号	検体番号	検体名及採水場所	系統	採水順
23	4	桔梗が丘1番町交差点	桔梗が丘第1.3配水池系	1
24	5	桔梗が丘公民館	桔梗が丘第2配水池系	2
25	6	家野	八幡配水池系	6
26	7	短野	梅が丘高区配水池系	8

葛尾浄水場系

整理番号	検体番号	検体名及採水場所	系統	採水順
27	8	葛尾浄水場給水栓		7

5.水質管理地点 11地点 富貴ヶ丘浄水場排水1地点

富貴ヶ丘浄水場系水質管理地点

整理番号	検体番号	検体名及採水場所	系統	採水順
28	1	夏見	春日丘低区配水池系	1
29	2	青蓮寺	百合が丘第2配水池系	2
30	3	吉原	国津配水池系	3
31	4	布生	布生配水池系	4
32	5	滝之原工業団地	滝之原第3配水池系	5
33	6	すすらん台市民センター	すすらん台高区配水池系	6
34	7	新田	男山配水池系	7
35	8	さつき台集会所	男山配水池系	8
36	9	鹿高	男山配水池系	11

大屋戸浄水場系水質管理地点

37	10	梅が丘北公園	梅が丘低区配水池系	9
38	11	朝日町	桜ヶ丘配水池系	10

39		富貴ヶ丘浄水場排水		月2回
----	--	-----------	--	-----

別紙2 分析項目と使用採水瓶													
項目	検体数	検査実施月											
検査地点		4月	7月	10月	1月	5月	8月	11月	2月	6月	9月	12月	3月
1.富貴ヶ丘系赤目系	6	採水瓶1:一般項目				採水瓶1:一般項目				採水瓶1:一般項目			
		採水瓶2:イオンクロマト				採水瓶2:イオンクロマト				採水瓶2:イオンクロマト			
		採水瓶3:一般細菌				採水瓶3:一般細菌				採水瓶3:一般細菌			
		採水瓶4:ウェルシュ菌				採水瓶4:ウェルシュ菌				採水瓶4:ウェルシュ菌			
		採水瓶5:VOC				採水瓶5:VOC				採水瓶5:VOC			
		採水瓶6:ICP-MS				採水瓶6:ICP-MS				採水瓶6:ICP-MS			
		採水瓶7:かび臭				採水瓶7:かび臭				採水瓶7:かび臭			
						採水瓶9:ホルムアルデヒド				採水瓶8:ハロ酢酸等			
						採水瓶10:シアン				採水瓶12:酸度			
						採水瓶11:ABS							
2.大屋戸系長瀬系	6	採水瓶1:一般項目				採水瓶1:一般項目				採水瓶1:一般項目			
		採水瓶2:イオンクロマト				採水瓶2:イオンクロマト				採水瓶2:イオンクロマト			
		採水瓶3:一般細菌				採水瓶3:一般細菌				採水瓶3:一般細菌			
		採水瓶4:ウェルシュ菌				採水瓶4:ウェルシュ菌				採水瓶4:ウェルシュ菌			
		採水瓶5:VOC				採水瓶5:VOC				採水瓶5:VOC			
		採水瓶6:ICP-MS				採水瓶6:ICP-MS				採水瓶6:ICP-MS			
		採水瓶7:かび臭				採水瓶7:かび臭				採水瓶7:かび臭			
		採水瓶11:ABS				採水瓶9:ホルムアルデヒド				採水瓶8:ハロ酢酸等			
						採水瓶10:シアン							
						採水瓶12:酸度(500mL)							
3.富貴ヶ丘浄水場系 給水栓1及び 給水栓2	7	採水瓶1:一般項目				採水瓶1:一般項目				採水瓶1:一般項目			
		採水瓶2:イオンクロマト				採水瓶2:イオンクロマト				採水瓶2:イオンクロマト			
		採水瓶3:一般細菌				採水瓶3:一般細菌				採水瓶3:一般細菌			
		採水瓶5:VOC				採水瓶5:VOC				採水瓶5:VOC			
		採水瓶7:かび臭				採水瓶6:ICP-MS				採水瓶7:かび臭			
		採水瓶9:ホルムアルデヒド				採水瓶7:かび臭							
		採水瓶10:シアン				採水瓶8:ハロ酢酸等							
4.富貴ヶ丘浄水場系 給水栓3及び 大屋戸浄水場系 給水栓 葛尾浄水場給水栓	8	採水瓶1:一般項目				採水瓶1:一般項目				採水瓶1:一般項目			
		採水瓶2:イオンクロマト				採水瓶2:イオンクロマト				採水瓶2:イオンクロマト			
		採水瓶3:一般細菌				採水瓶3:一般細菌				採水瓶3:一般細菌			
		採水瓶5:VOC				採水瓶5:VOC				採水瓶5:VOC			
		採水瓶6:ICP-MS				採水瓶7:かび臭				採水瓶7:かび臭			
		採水瓶7:かび臭							採水瓶9:ホルムアルデヒド				
		採水瓶8:ハロ酢酸等							採水瓶10:シアン				
5.水質管理地点	11	採水瓶1:一般項目				採水瓶1:一般項目				採水瓶1:一般項目			
		採水瓶2:イオンクロマト				採水瓶2:イオンクロマト				採水瓶2:イオンクロマト			
		採水瓶3:一般細菌				採水瓶3:一般細菌				採水瓶3:一般細菌			
		採水瓶5:VOC				採水瓶5:VOC(8.11月)				採水瓶5:VOC(6.9月)			
										採水瓶6:ICP-MS			

11

採水瓶1:一般項目
採水瓶2:イオンクロマト
採水瓶3:一般細菌
採水瓶5:VOC(8.11月)

採水瓶1:一般項目
採水瓶2:イオンクロマト
採水瓶3:一般細菌
採水瓶5:VOC(6.9月)
採水瓶6:ICP-MS

別紙3 分析項目と採水瓶の種類及び添加試薬と運搬方法

水質検査項目	採水瓶の種類	採水用量等	添加試薬	運搬方法
採水瓶1: 一般項目	1000ml 褐色ガラス瓶	1000ml(満水)	なし	常温
採水瓶2: イオンクロマト	120ml瓶 ポリエチレン瓶	120ml(満水)	1Lに対してエチレンジアミン(50 w/v%) 1ml スポイト1滴	常温
採水瓶3: 一般細菌	100ml滅菌瓶 ガラス瓶 原水: 茶褐色 浄水: 透明	100ml以上 隙間を開ける	なし	冷蔵
採水瓶4: ウェルシュ菌	100ml滅菌瓶 原水: 茶褐色	100ml以上 隙間を開ける	なし	冷蔵
採水瓶5: VOC	100ml 褐色ガラス瓶	100ml以上 (満水)	HCl(1+10) スポイト2回 アスコルビン酸ナトリウム 2さじ	冷蔵
採水瓶6: ICP-MS	300ml ポリエチレン瓶	300ml(満水)	硝酸3ml	常温
採水瓶7: かび臭	50mlバイアル ガラス瓶	50ml(満水)	アスコルビン酸ナトリウム 1さじ	冷蔵
採水瓶8: ハロ酢酸等	100ml 透明ガラス瓶	100ml(満水)	アスコルビン酸ナトリウム 2さじ	冷蔵
採水瓶9: ホルムアルデヒド	100ml 透明ガラス瓶	100ml(満水)	塩化アンモニウム(1.0W/V% 0.1ml~0.5ml) スポイト1回	冷蔵
採水瓶10: シアン	120ml瓶 ポリエチレン瓶	120ml(満水)	なし	冷蔵
採水瓶11: ABS	1000ml 透明ガラス瓶	1000ml(満水)	なし	常温
採水瓶12: 酸度	500ml 褐色ガラス瓶	500ml(満水)	なし	常温

業 務 委 託 費 明 細 書

¥

内 訳

区 分	名 称	設 計 数 量 当 初 数 量	単 位	単 価	設 計 金 額 当 初 金 額	単価表 代価表番号	摘 要
	業務原価						
	運転・保守管理業務原価						
	直接業務費	1	式				
	直接経費	1	式				
	直接経費（率）	1	式				
	直接経費（積上げ）	1	式				点検用車両リース費
	直接経費（積上げ）	1	式				点検車両燃料費（場外点検）
	技術経費	1	式				
	間接業務費	1	式				
	運転・保守管理業務原価計	1	式				
	池状構造物等清掃点検業務原価						
	直接業務費	1	式				

【 名 張 市 】

甲

(位置)

内 訳							
区 分	名 称	設 計 数 量 当 初 数 量	単 位	単 価	設 計 金 額 当 初 金 額	単価表 代価表番号	摘 要
	間接業務費	1	式				
	共通仮設費	1	式				
	現場管理費	1	式				
	池状構造物等清掃点検業務原価計	1	式				
	採水業務原価						
	直接業務費	1	式				
	間接業務費	1	式				
	採水業務原価計	1	式				
	技術管理業務原価						
	直接業務費	1	式				
	直接経費	1	式				
	間接業務費	1	式				
	技術管理業務原価計	1	式				
	業務原価計	1	式				
	諸経費						

【 名 張 市 】

内 訳							
区 分	名 称	設 計 数 量 当 初 数 量	単 位	単 価	設 計 金 額 当 初 金 額	単価表 代価表番号	摘 要
	運転・保守管理業務	1	式				
	池状構造物等清掃点検業務	1	式				
	採水業務	1	式				
	技術管理業務	1	式				
	諸経費計	1	式				
	関連業務委託費	1	式			第8号表	
	本業務価格	1	式				
	消費税相当額	1	式				
	業 務 委 託 費	1	式				

【 名 張 市 】

運 転 ・ 保 守 管 理 直 接 業 務 費 明 細 書

¥

内 訳

区 分	名 称	形状寸法（規格）	設 計 数 量 当 初 数 量	単 位	単 価	設 計 金 額 当 初 金 額	単価表 代価表番号	摘 要
	運転操作監視業務（24時間）		5	年			第1号表	
	点検保守管理業務（浄水場）		5	年			第2号表	
	点検保守管理業務（場外施設）		5	年			第3号表	
	小計							
	その他技術業務費		5	年			第5号表	
	計							

【 名 張 市 】

池状構造物等清掃点検業務直接業務費明細書

¥

内 訳

区 分	名 称	形状寸法（規格）	設 計 数 量 当 初 数 量	単 位	単 価	設 計 金 額 当 初 金 額	単価表 代価表番号	摘 要
	清掃点検業務		5	年			第4号表	
	計							

【 名 張 市 】

採 水 業 務 直 接 業 務 費 明 細 書

¥

内 訳

区 分	名 称	形状寸法（規格）	設 計 数 量 当 初 数 量	単 位	単 価	設 計 金 額 当 初 金 額	単価表 代価表番号	摘 要
	採水業務人件費		5	年			第6号表	
	車両運搬費		5	年				車両燃料費(採水業務)
	計							

技術管理業務直接業務費明細書

¥

内 訳

区 分	名 称	形状寸法（規格）	設 計 数 量 当 初 数 量	単 位	単 価	設 計 金 額 当 初 金 額	単価表 代価表番号	摘 要
	事務業務費		5	年			第7号表	
	計							

第 1 号代価表	運転操作監視業務							
費目	形状・寸法	単位	数量		単価		金額	適用
1. 昼 間								
保 全 技 師 I		人						
保 全 技 師 II		人						
保 全 技 師 補		人						
保 全 技 術 員		人						
保 全 技 術 員 補		人						
計								
2. 夜 間								
保 全 技 師 I		人						
保 全 技 師 II		人						
保 全 技 師 補		人						
保 全 技 術 員		人						
保 全 技 術 員 補		人						
計								
合 計								

第 2 号代価表	点検保守管理業務（浄水場）							
費目	形状・寸法	単位	数量		単価		金額	適用
保 全 技 師 I		人						
保 全 技 師 II		人						
保 全 技 師 補		人						
保 全 技 術 員		人						
保 全 技 術 員 補		人						
合 計								

第 3 号代価表	点検保守管理業務（場外施設）							
費目	形状・寸法	単位	数量		単価		金額	適用
保 全 技 師 I		人						
保 全 技 師 II		人						
保 全 技 師 補		人						
保 全 技 術 員		人						
保 全 技 術 員 補		人						
合 計								

第 4 号代価表	清掃点検業務							
費目	形状・寸法	単位	数量		単価		金額	適用
保 全 技 師 I		人						
保 全 技 師 II		人						
保 全 技 師 補		人						
保 全 技 術 員		人						
保 全 技 術 員 補		人						
合 計								

第 5 号代価表	その他技術業務費							
費目	形状・寸法	単位	数量		単価		金額	適用
小修繕等立会業務		人						
緊 急 対 応 業 務		業務						第 9 号代価表
合 計								

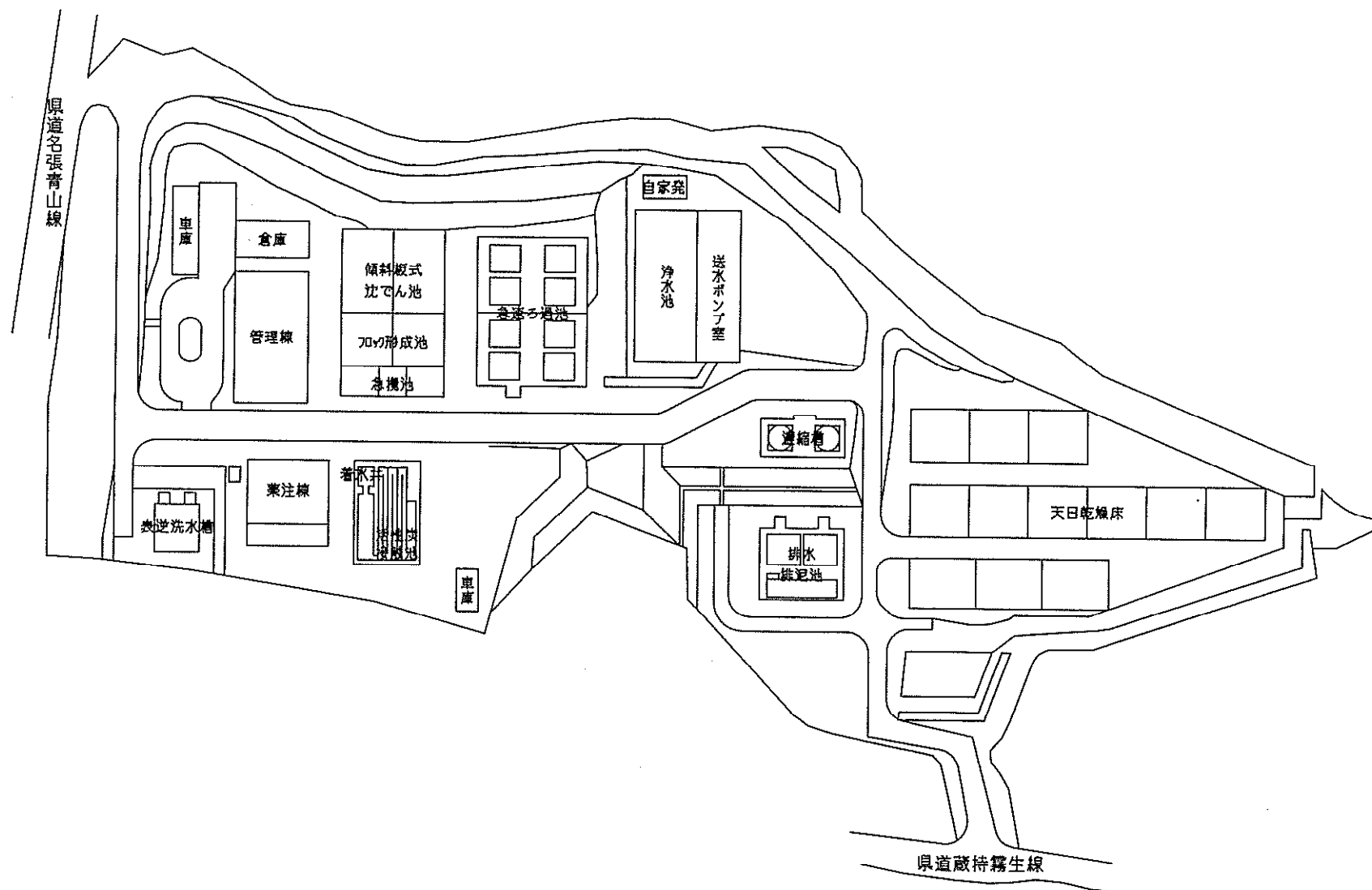
第 6 号代価表	採水業務人件費							
費目	形状・寸法	単位	数量		単価		金額	適用
採 水 業 務 技 術 員		人						
採 水 業 務 技 能 員		人						
合 計								

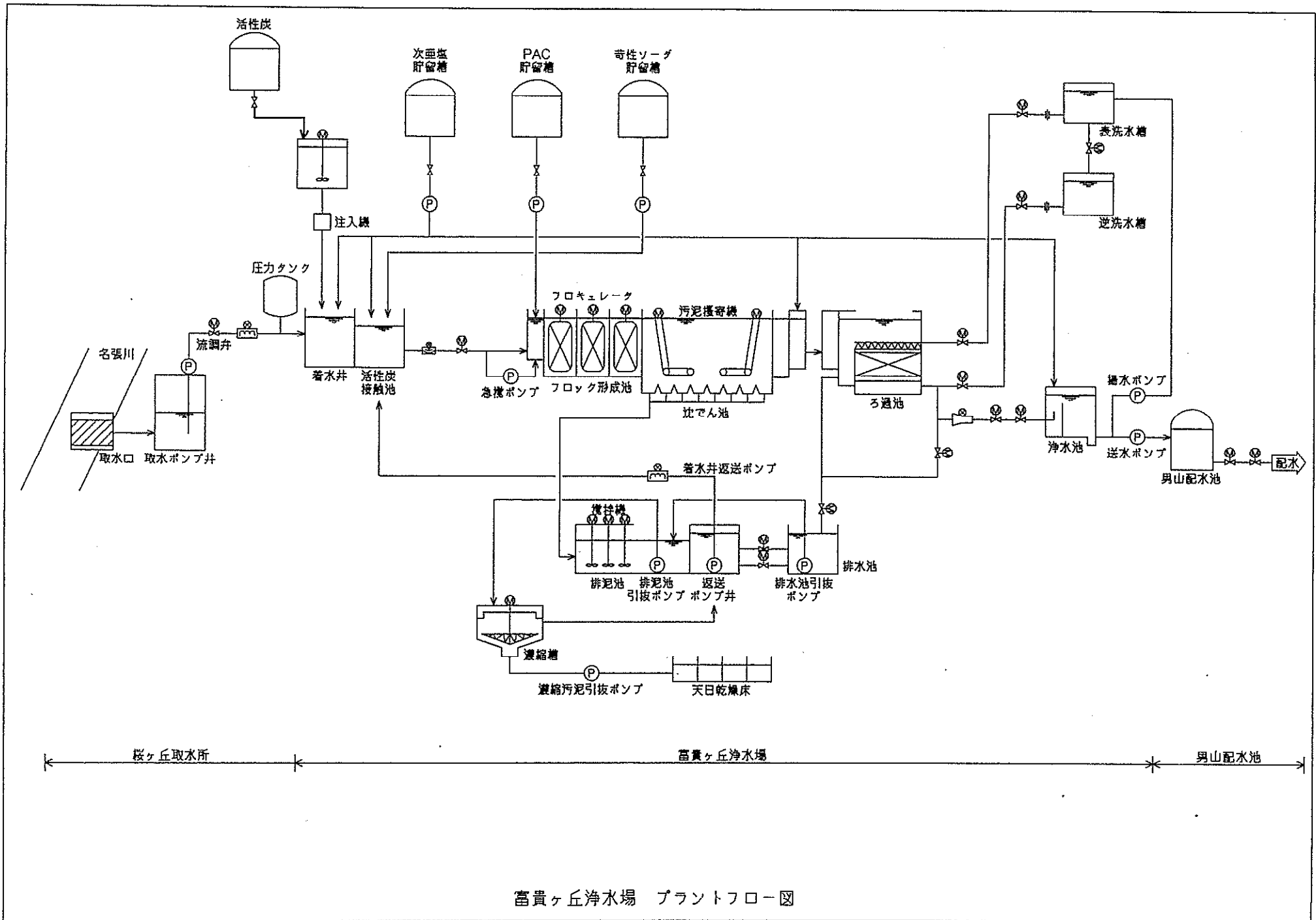
第 7 号代価表	事務業務費							
費目	形状・寸法	単位	数量		単価		金額	適用
保 全 技 師 I		人						
保 全 技 師 II		人						
保 全 技 師 補		人						
保 全 技 術 員		人						
保 全 技 術 員 補		人						
合 計								

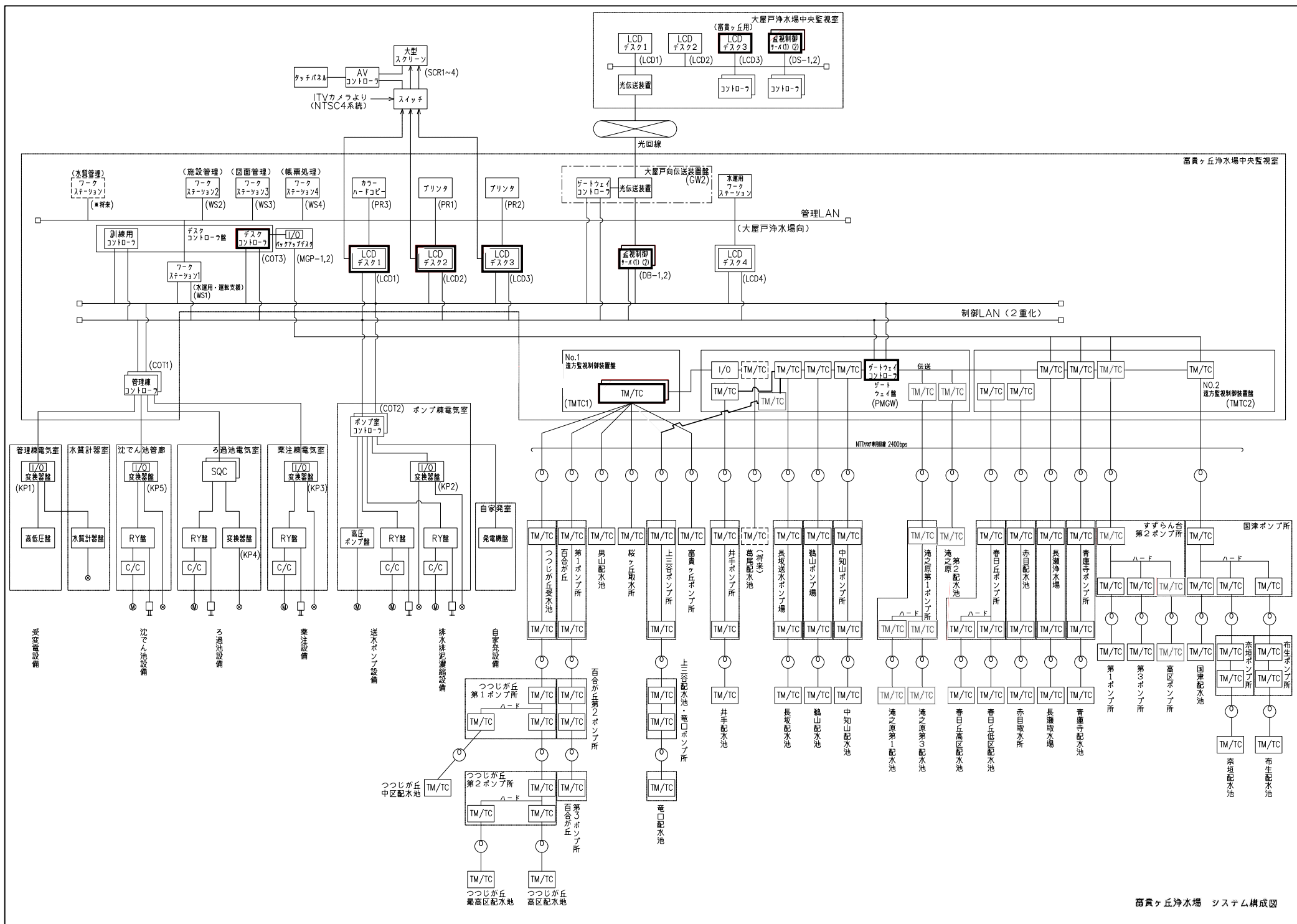
第 8 号代価表	関連業務委託費							
費目	形状・寸法	単位	数量		単価		金額	適用
修 繕 補 修 費		年						
物 品 調 達 費		年						
合 計								

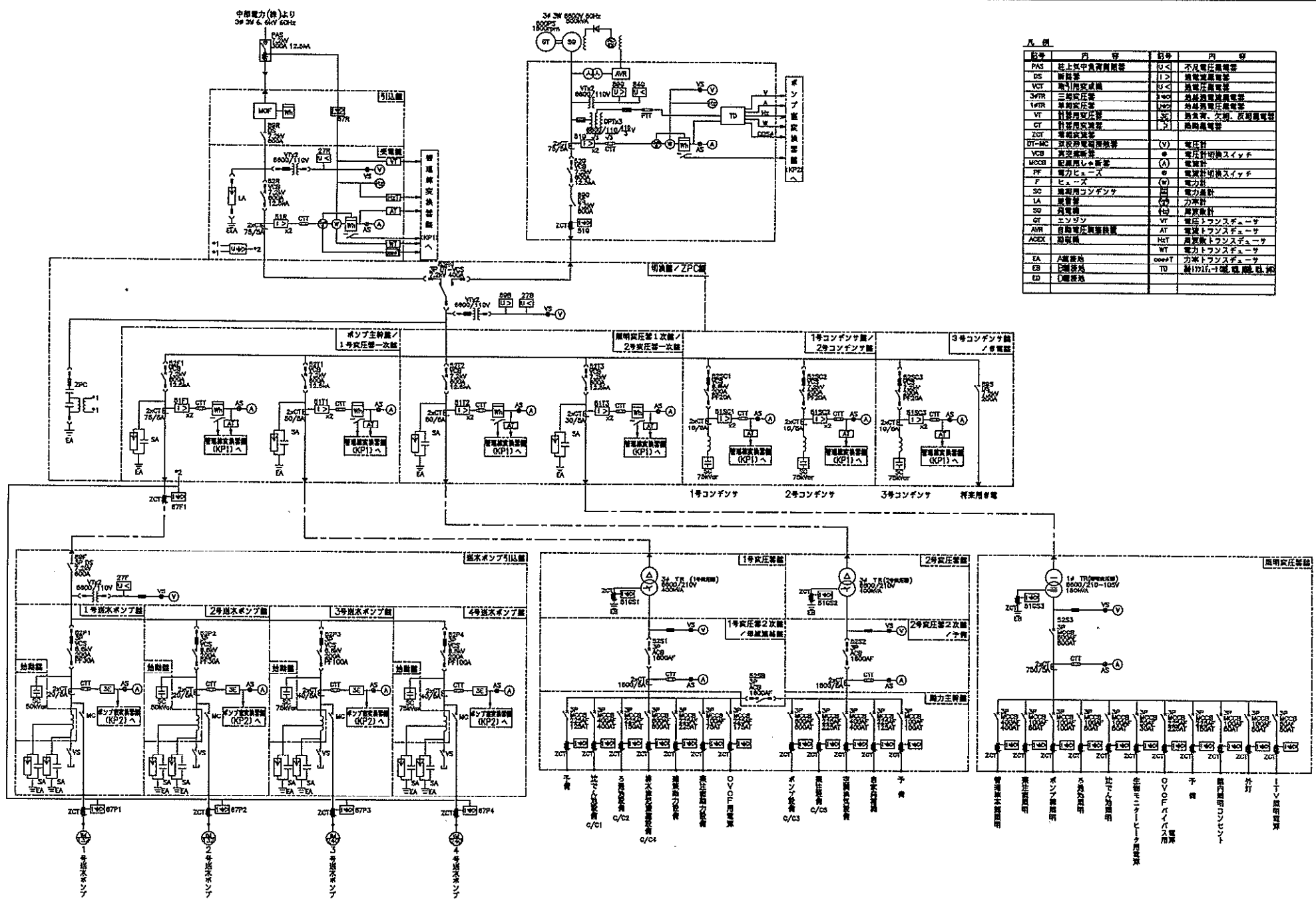
第 9 号代価表	緊急対応業務							
費目	形状・寸法	単位	数量		単価		金額	適用
保 全 技 師 I		人						
保 全 技 師 II		人						
保 全 技 師 補		人						
保 全 技 術 員		人						
保 全 技 術 員 補		人						
合 計								

富貴ヶ丘浄水場平面図







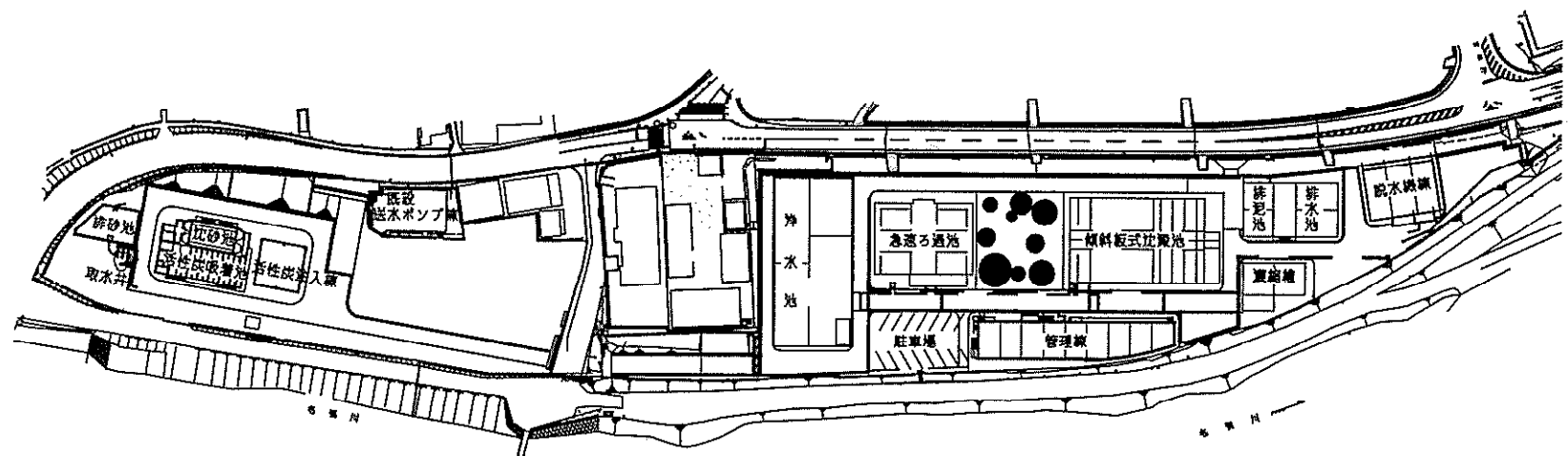


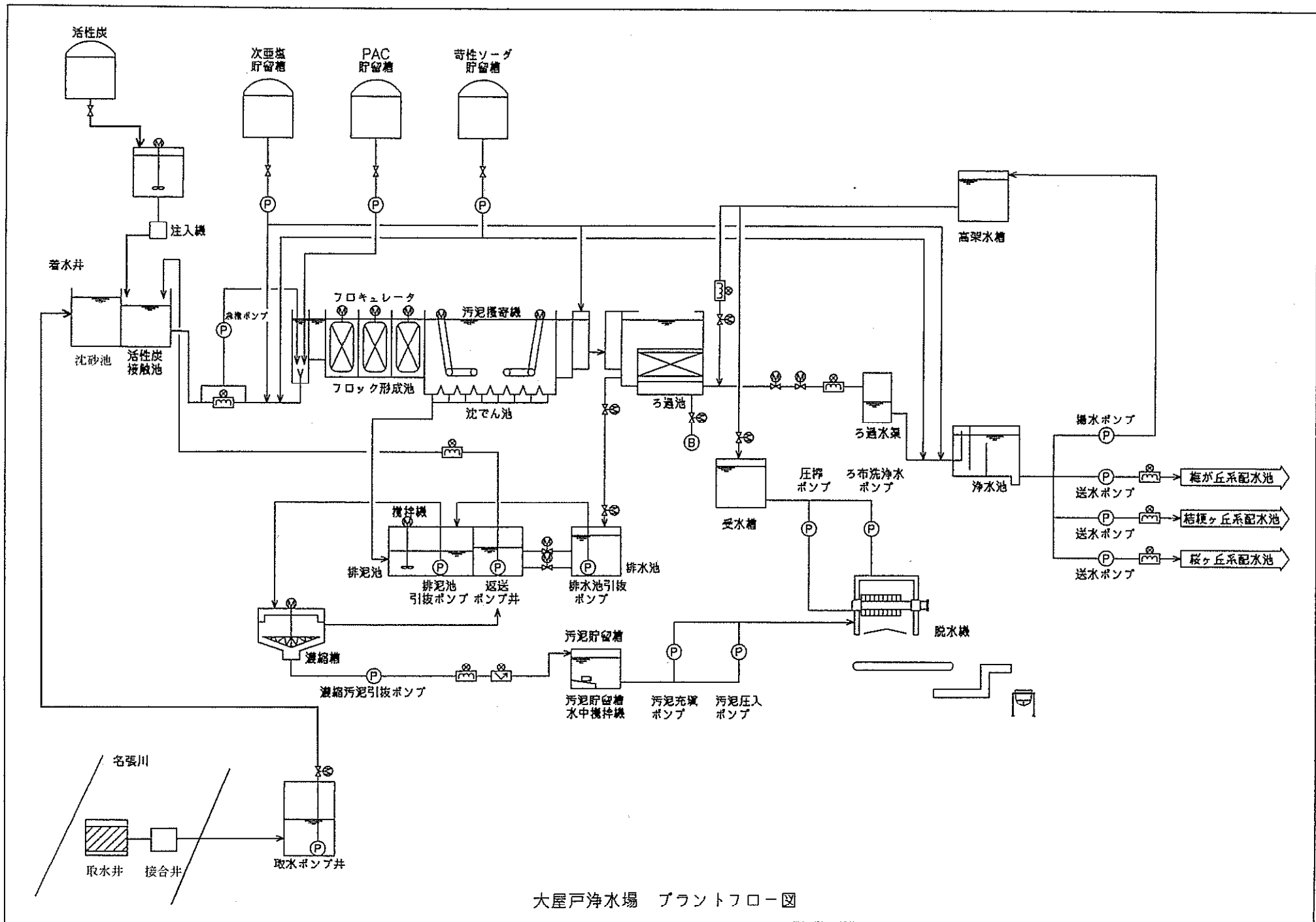
富貴ヶ丘浄水場 単線結線図

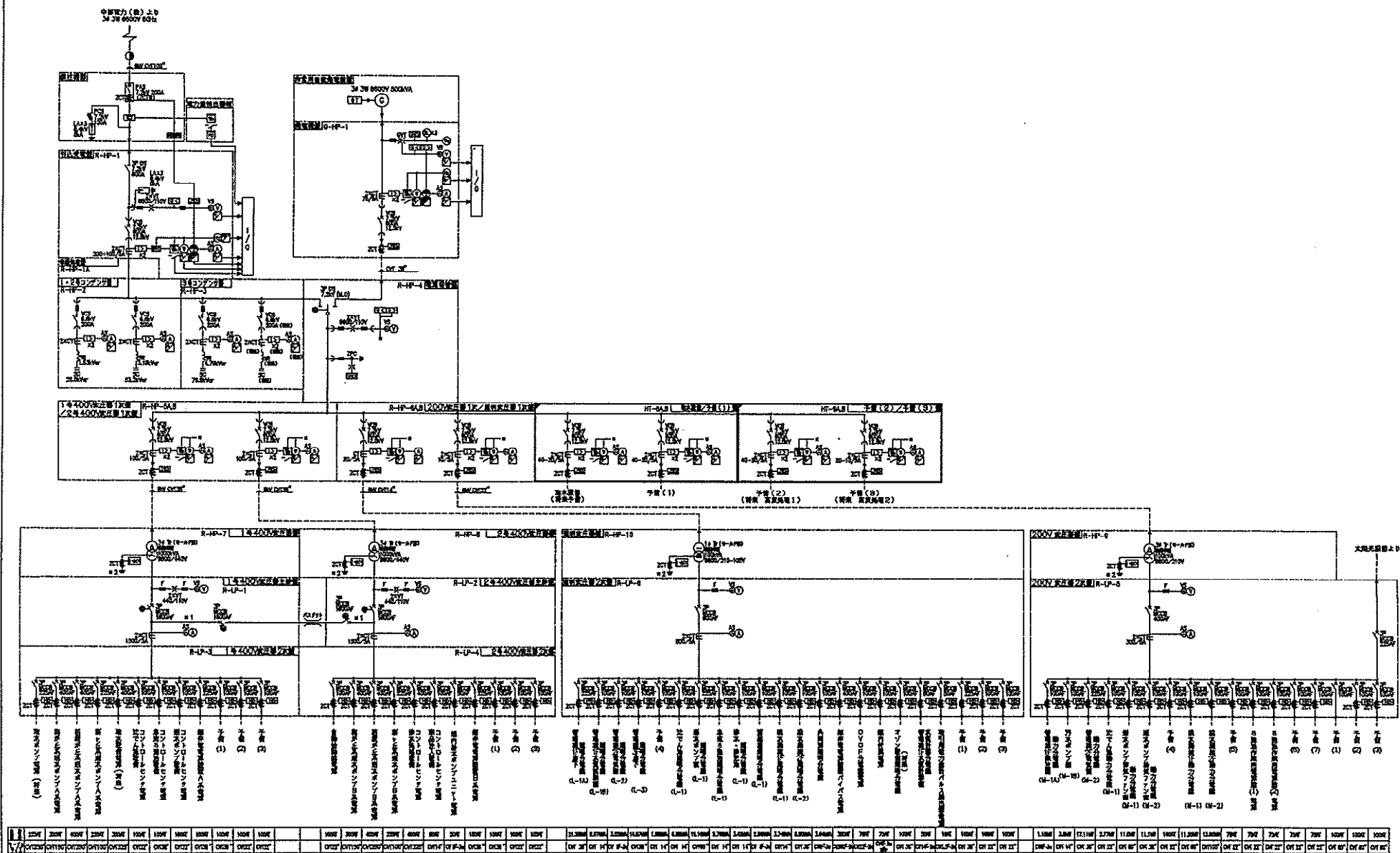


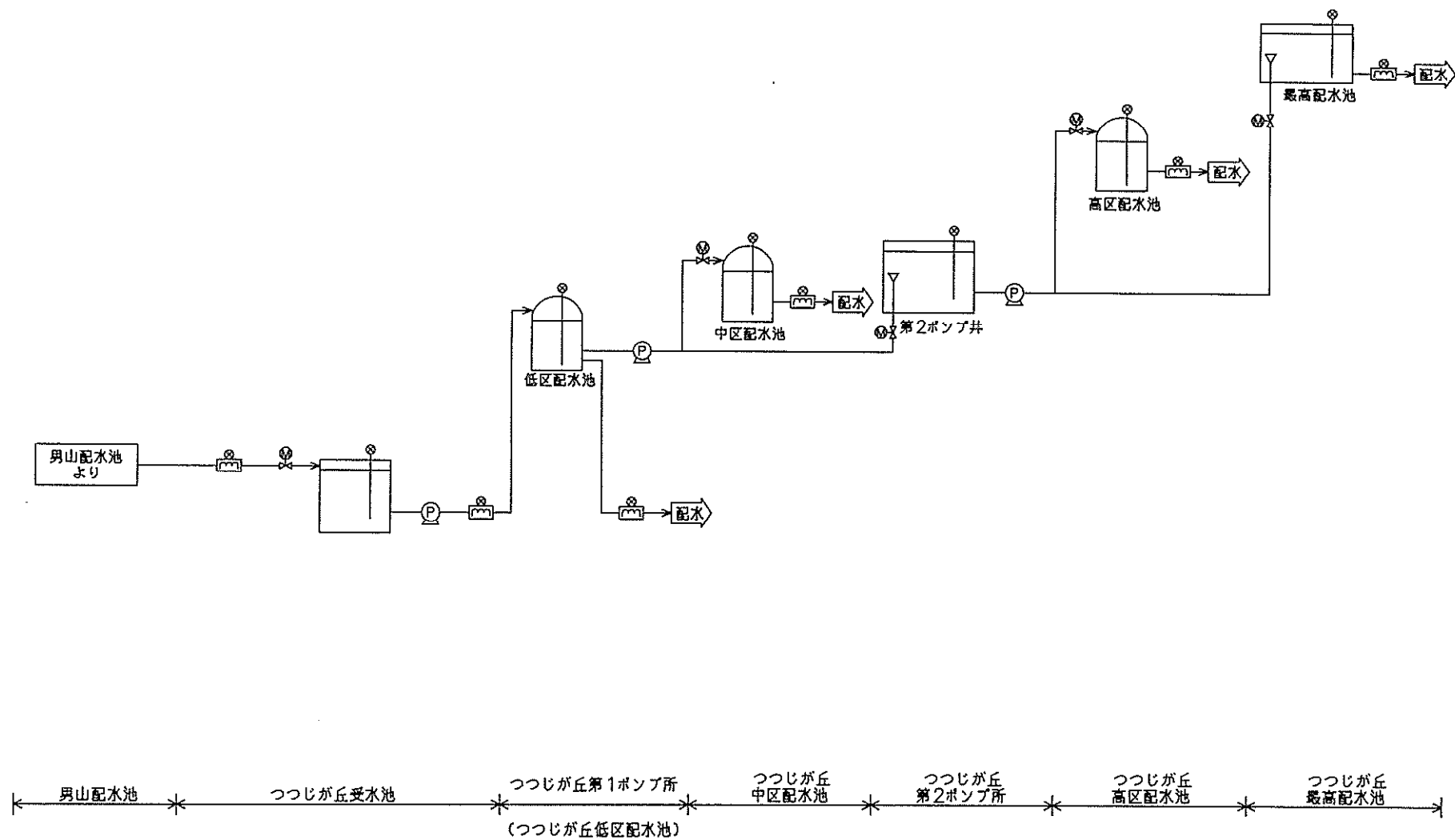
5

大屋戸浄水場平面図

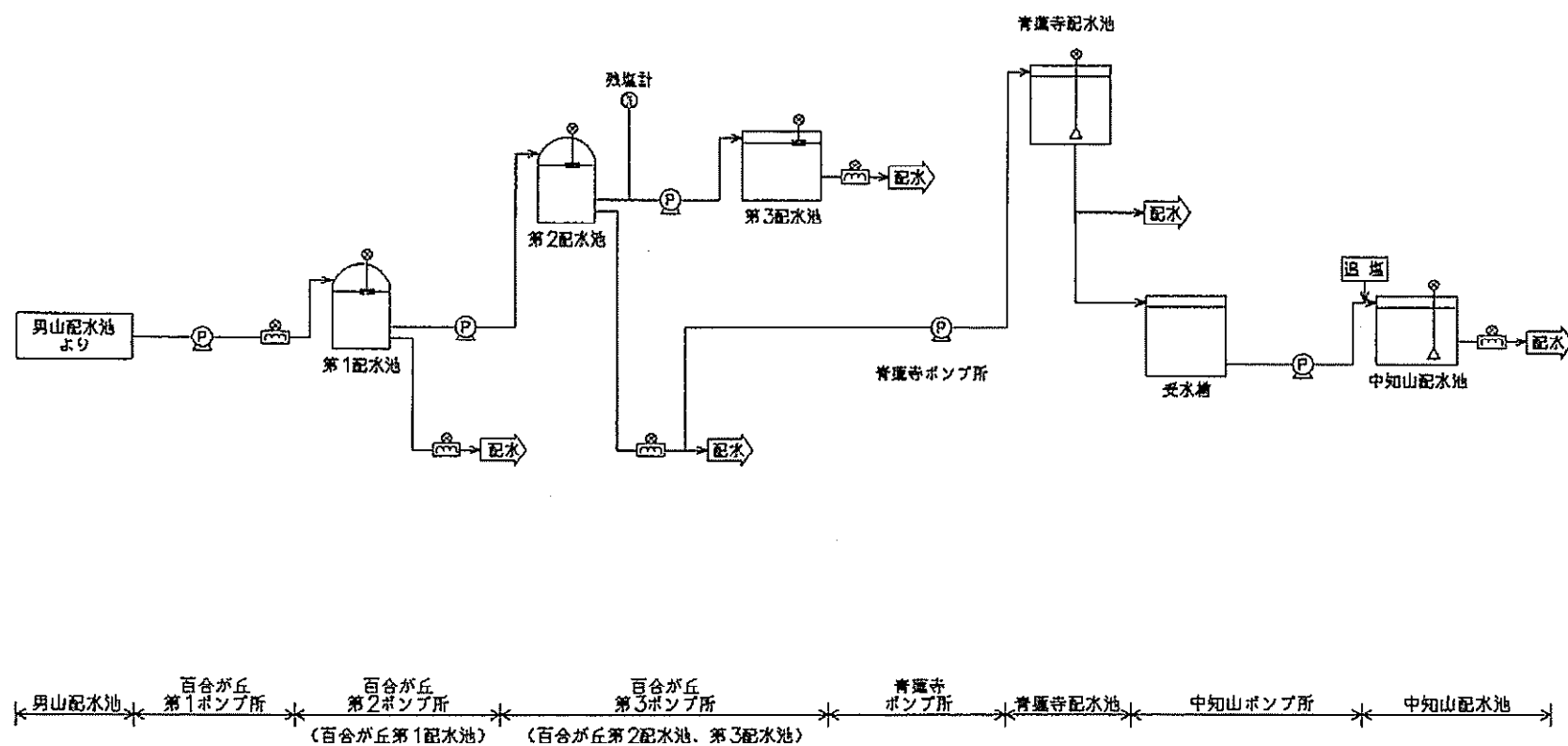




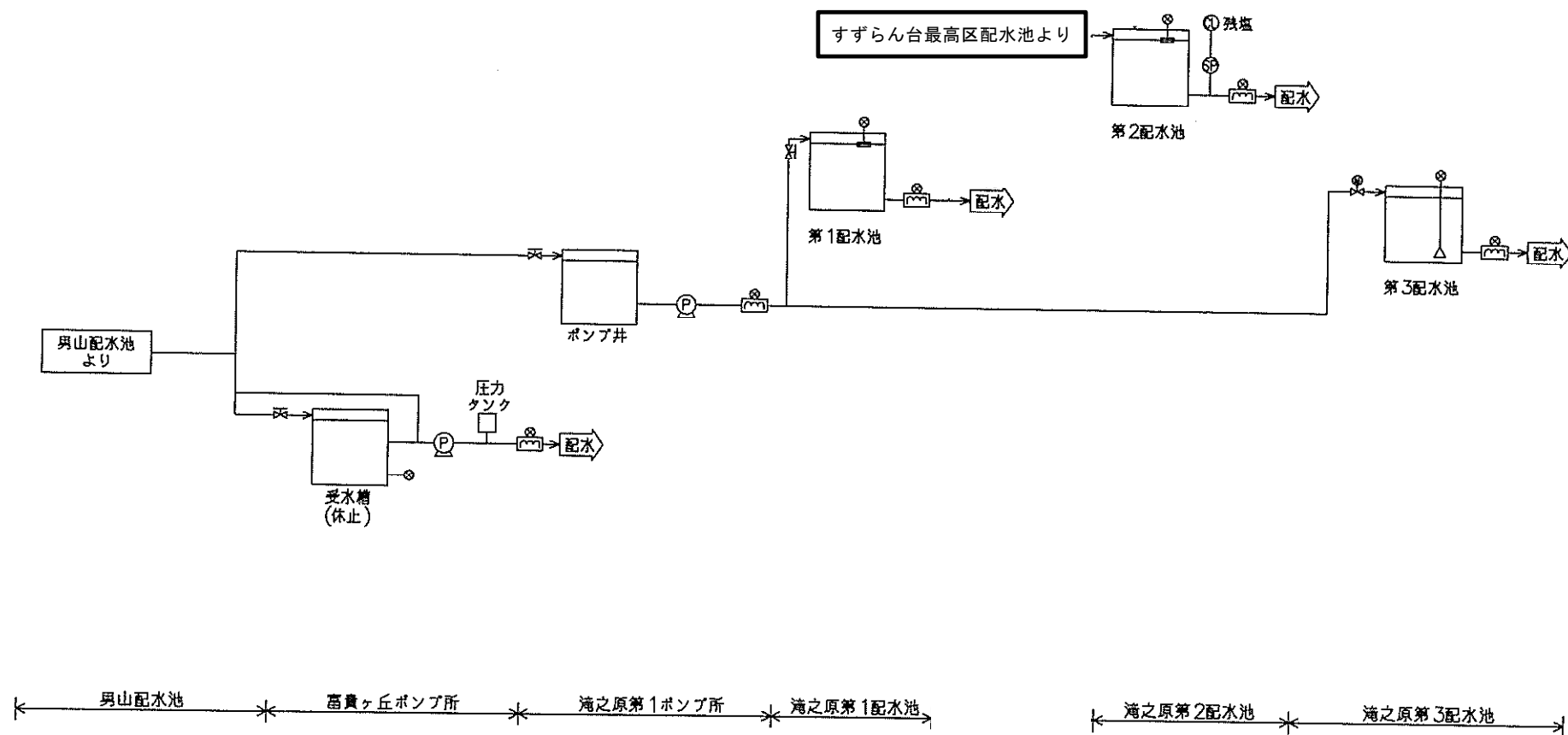




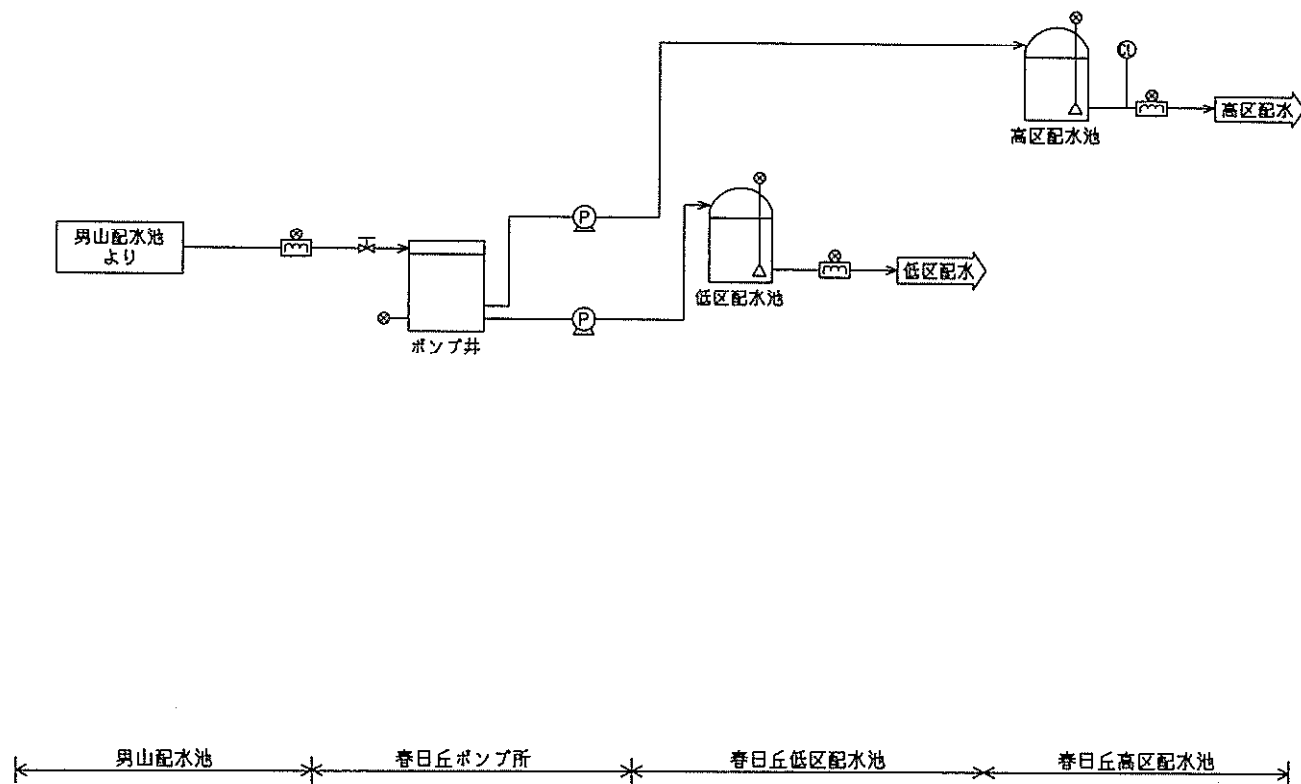
つつじが丘系統図



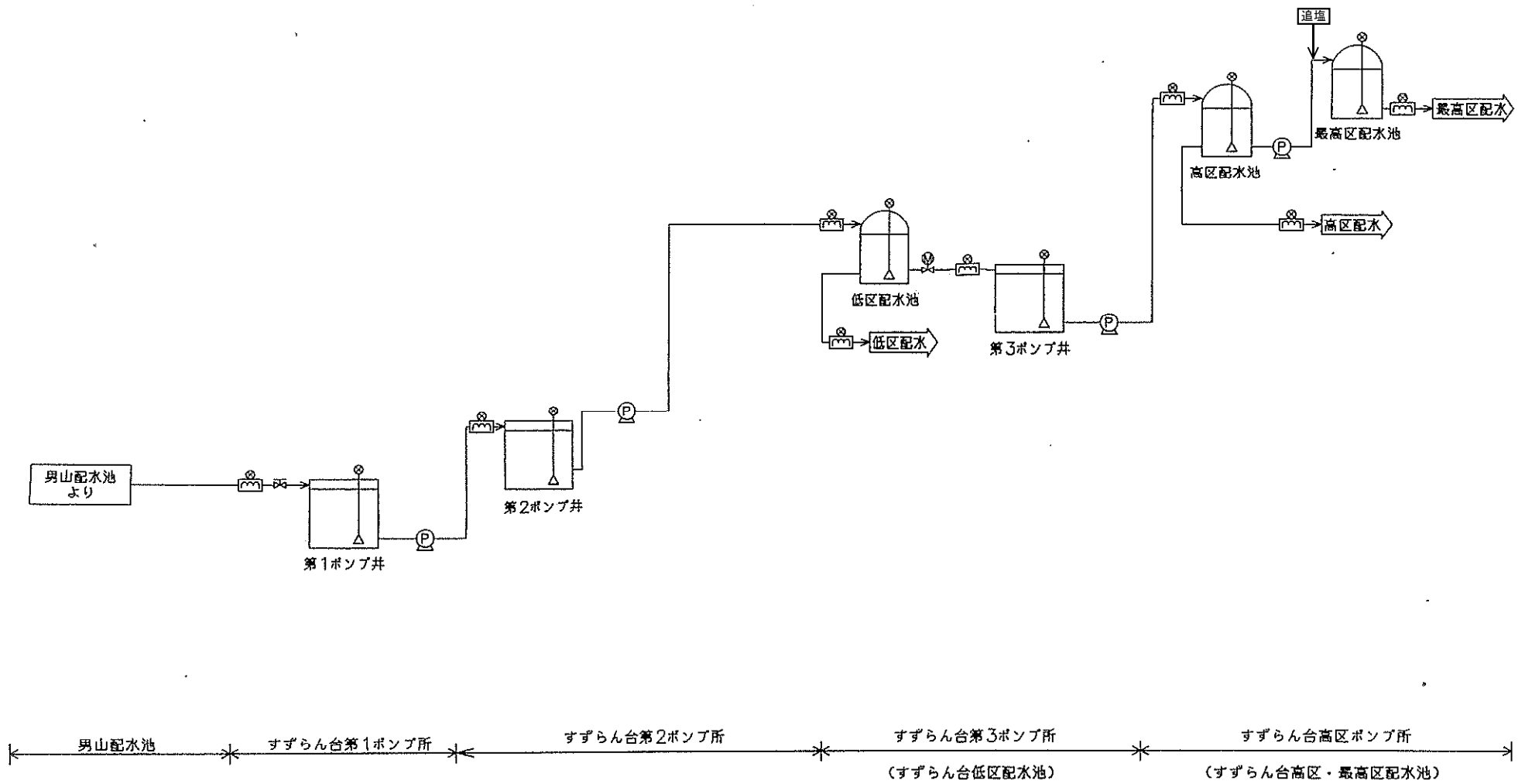
百合が丘・中知山・青蓮寺系統図



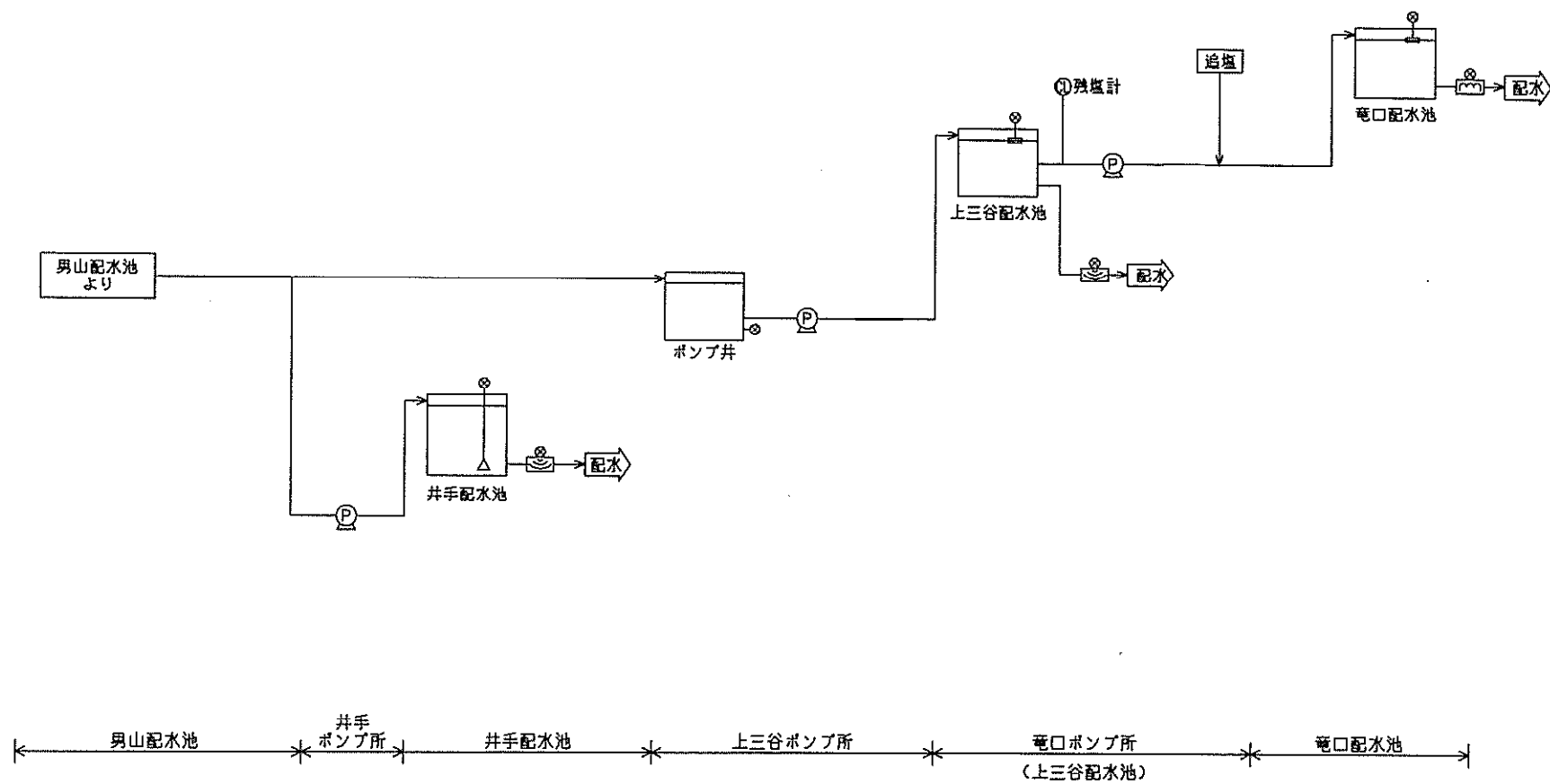
滝之原・富貴ヶ丘ポンプ所系統図



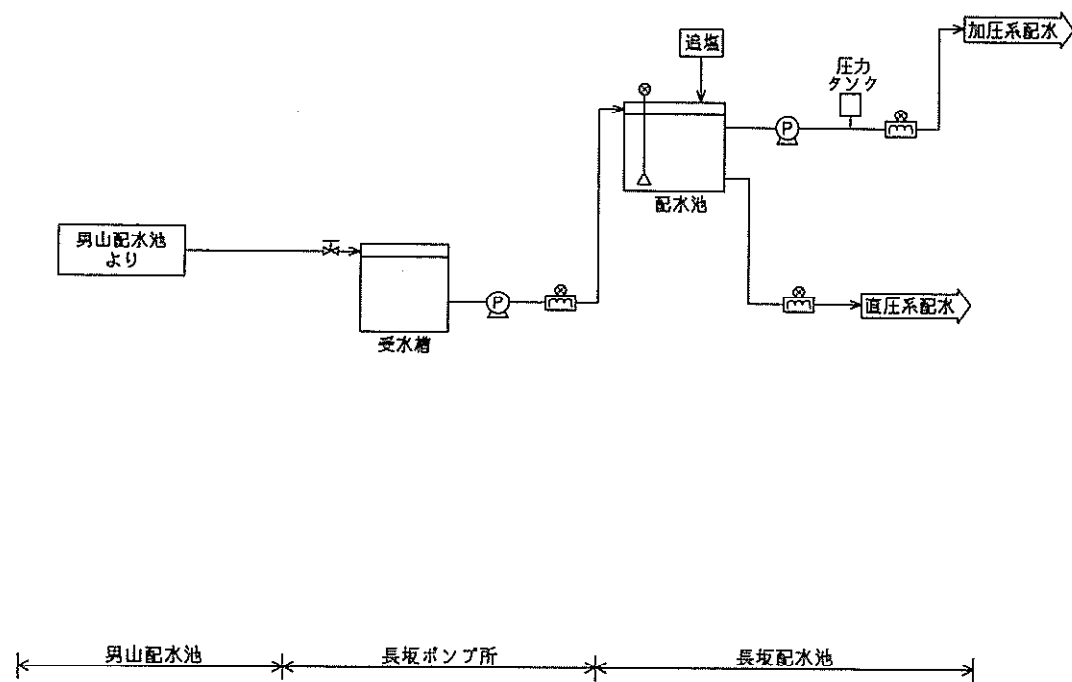
春日丘系統図



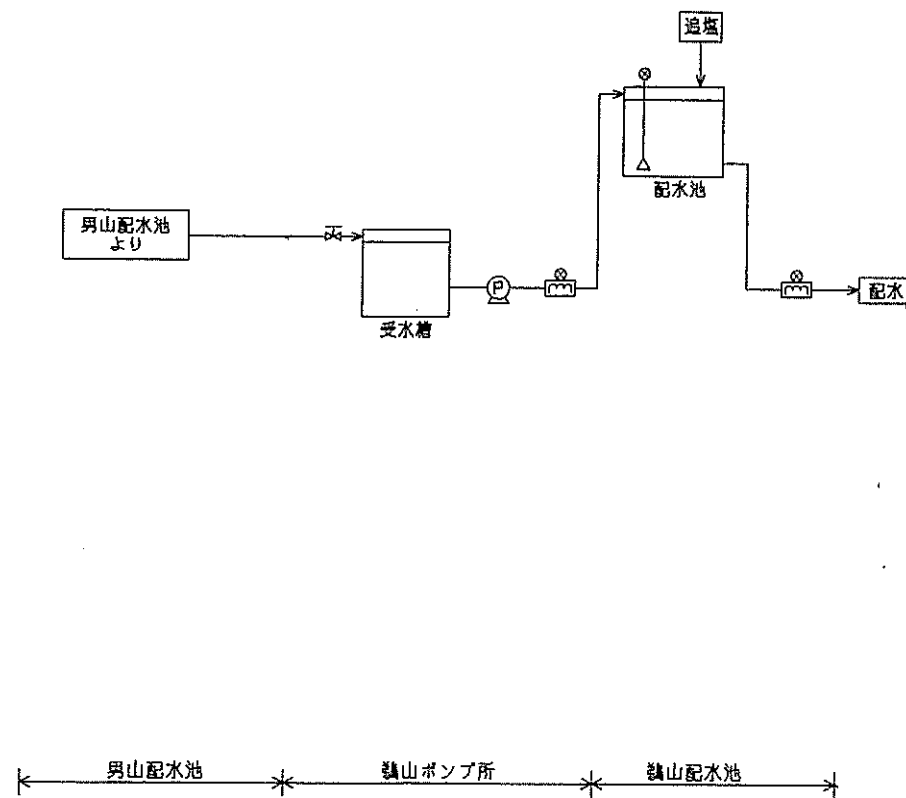
すずらん台系統



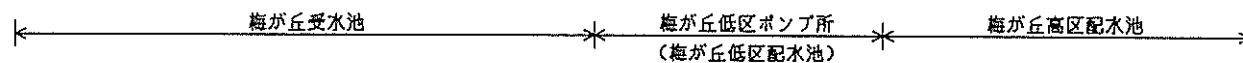
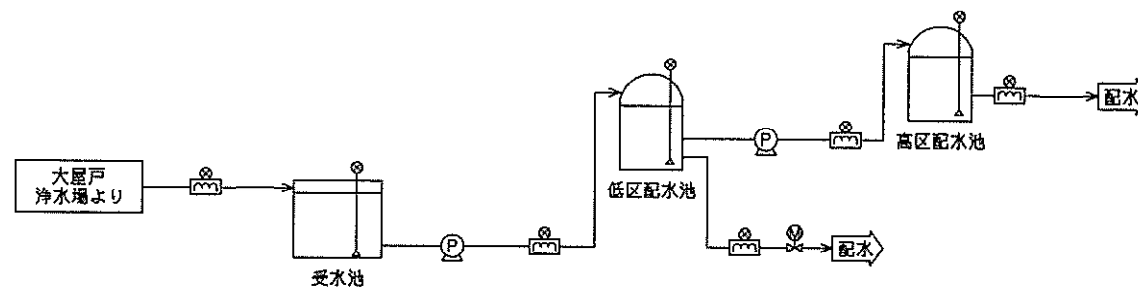
井手・上三谷・竜口系統図



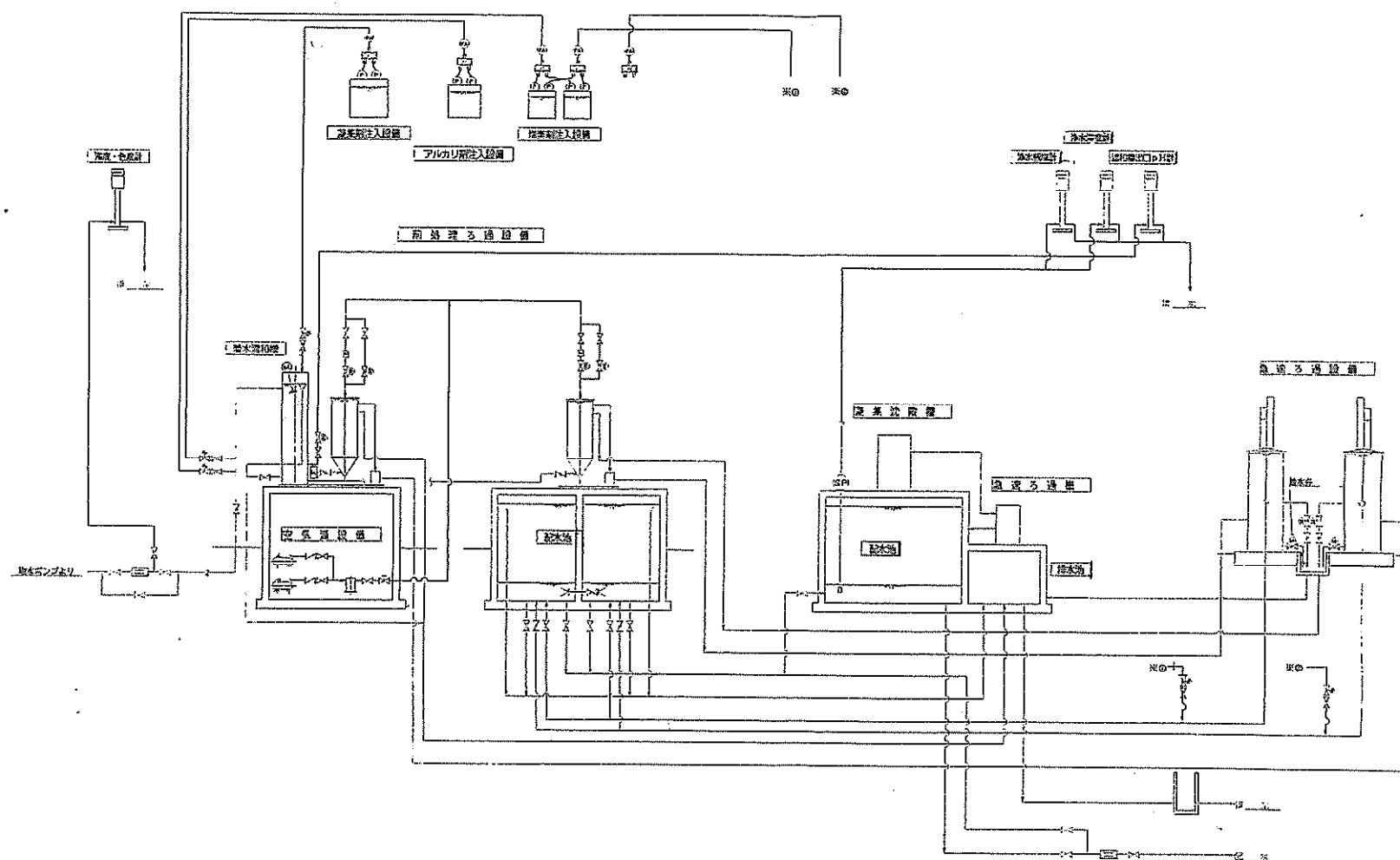
長坂系統図



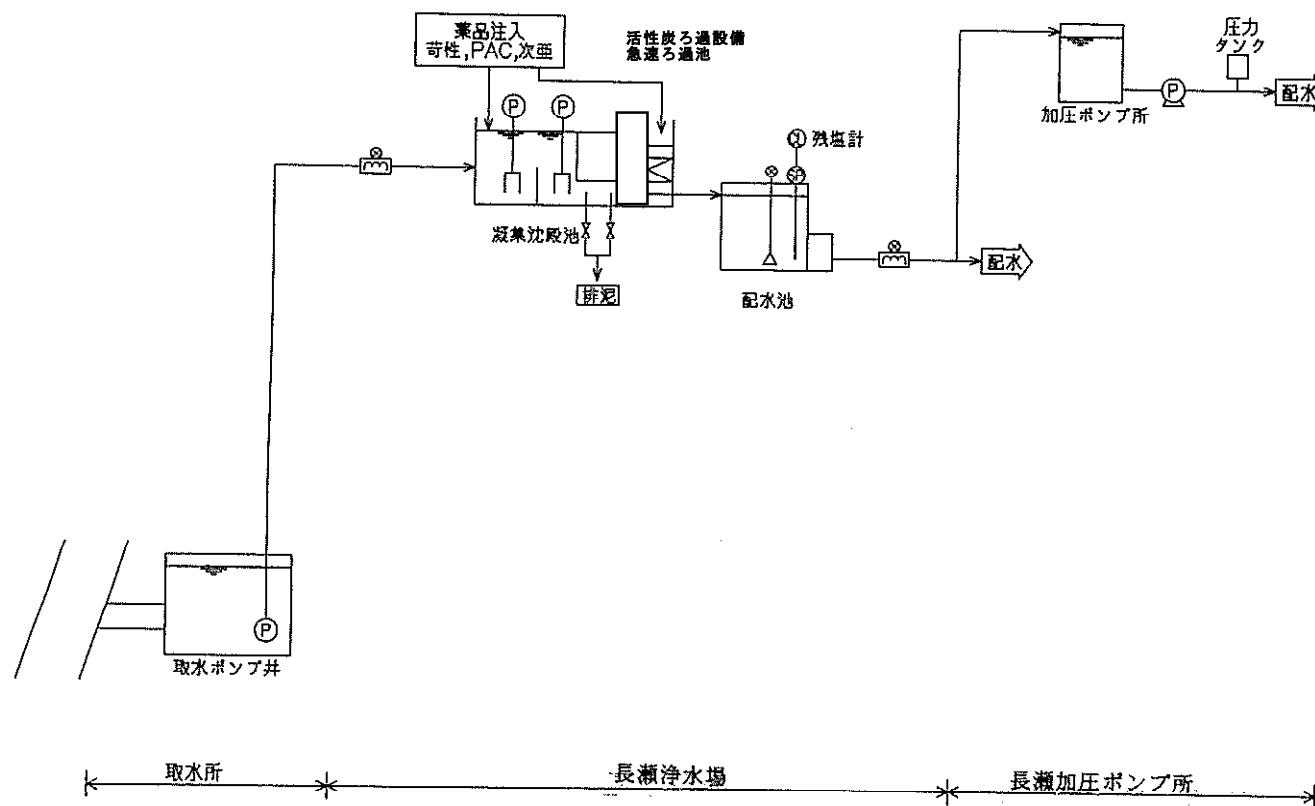
鶴山系統図



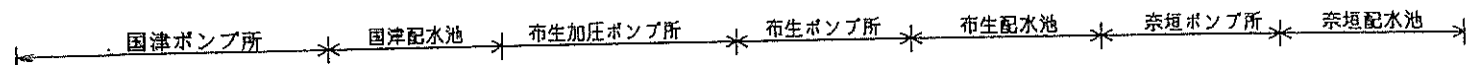
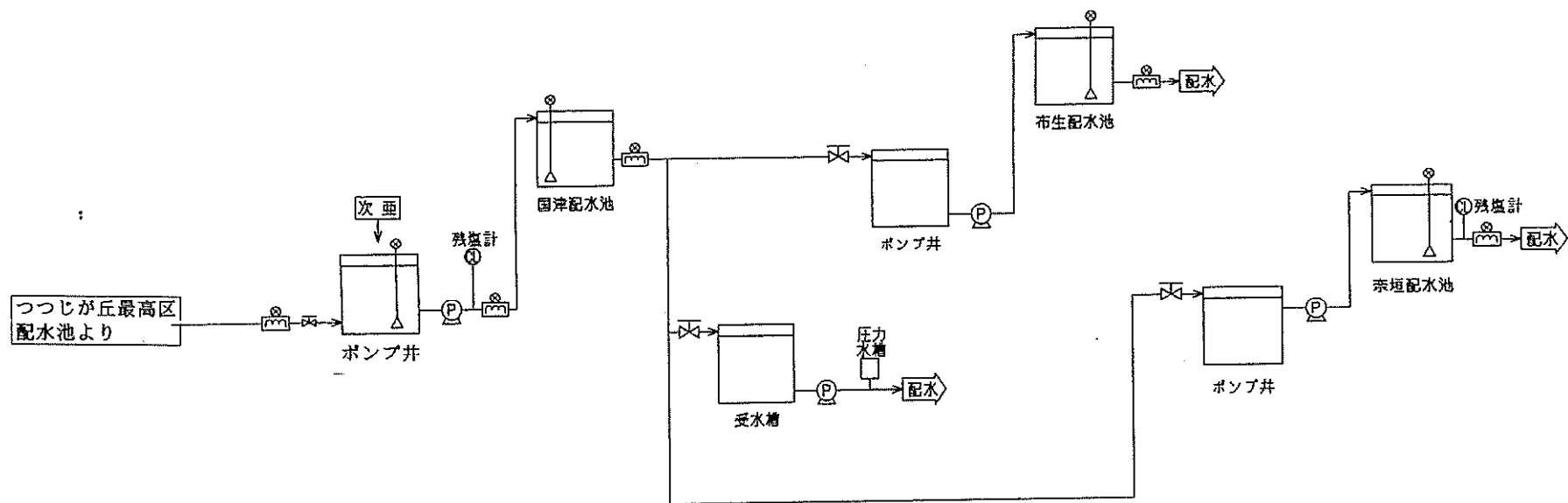
梅が丘系統図



赤目系統図



長瀬系統図



国津系統図

採水地点位置図

